

2021年7月

2020年の国際収支統計および 本邦対外資産負債残高

日本銀行国際局

2020年の国際収支統計は、財務省・日本銀行が「国際収支状況」の年次改訂値（2020年第1～3四半期分）および第2次速報値（同年第4四半期分）として2021年4月8日に公表。

2020年末の本邦対外資産負債残高は、財務省・日本銀行が「令和2年末本邦対外資産負債残高」として2021年5月25日に公表。

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行国際局までご相談ください。

転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【本件に関する照会先】

日本銀行国際局国際収支課（boj-bop@boj.or.jp）

【目次】

1. はじめに	1
(1) 本稿（年報）の位置づけ	1
(2) 国際収支統計の基礎知識	2
2. 2020年の国際収支および対外資産負債残高の動向	5
3. 2020年の経常収支の動向	8
(1) 貿易収支	8
(2) サービス収支	10
(2)－① 旅行収支	11
(2)－② その他サービス収支（知的財産権等使用料）	12
(3) 第一次所得収支	13
(4) 第二次所得収支	14
4. 2020年の金融収支の動向	15
(1) 対外直接投資	15
(2) 対内直接投資	16
(3) 対外証券投資	17
(4) 対内証券投資	18
(5) 金融派生商品	19
(6) その他投資	19
5. 2020年末の対外資産負債残高	20
(1) 概要	20
(2) 対外資産負債残高の前年差	21
(3) 部門別にみた対外資産負債残高	22
(4) 項目別にみた直接投資残高および証券投資残高	22
(5) 地域別にみた直接投資残高および証券投資残高	23
(6) 直接投資残高時価推計値	23
(7) 通貨別証券投資残高	23
(8) 通貨別の債権・債務残高	24
(9) 対外直接投資残高（親子関係原則ベース）	25
(10) 対内直接投資残高（親子関係原則ベース）	26
(11) 対外純資産の国際比較	27
補論1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響—貿易・輸送収支—	28
補論2. 貿易収支の内訳	31
補論3. 目的別直接投資の動向	34
補論4. 直接投資収益の動向と見方	36
補論5. IMF 国際収支マニュアル改訂に向けた動き	39
補論6. 対外資産負債残高増減要因を巡る議論とわが国における課題	40

【凡例】

- ・ 本文中の計数およびグラフに使用した計数は、特に注記がない場合、日本銀行と財務省が共同で公表している国際収支関連統計（国際収支統計、対外資産負債残高等）を使用しています。
- ・ 2013年以前の計数は、原則として、6版組み替え計数（IMF国際収支マニュアル第5版（以下、BPM5）に準拠して作成した計数を可能な限り第6版の基準で組み替えた計数）を使用しています。但し、地域別計数は、特に注記がない場合、BPM5に準拠して作成した計数を使用しています。このため、6版組み替え計数を使用したグラフとは、合計額が一致しないことがあります。また、金融収支の内訳である証券投資、その他投資の計数については、BPM5に準拠して作成した計数のうち証券貸借取引を除くベースのものを使用しています。
- ・ 直接投資の業種別・地域別計数については、金融収支（フロー）および残高は親子関係原則、第一次所得収支の収益は資産負債原則に基づいて作成しています（両原則の差異は、「[直接投資データの計上原則について](#)」参照）。

1. はじめに

1. (1) 本稿（年報）の位置づけ

国際収支統計は、ある国が外国との間で行うモノやサービスの取引および証券等の金融取引とその背後にあるお金の流れを包括的かつ体系的に記録した統計です。取引の結果として生まれる金融資産と負債は対外資産負債残高に記録されます。この国際収支統計や対外資産負債残高は、日本を含む多くの国において、国際的な集計や比較が可能となるように IMF が公表している国際収支マニュアルに準拠して作成されています。

日本における国際収支統計および対外資産負債残高（地域別等を含めて「国際収支関連統計」といいます）は、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて、官公庁、金融機関、事業法人、個人等から提出される年間 40 万件を超える報告書を主要な基礎資料として作成されています。この統計は、国民経済計算や資金循環統計の基礎データとして活用されているほか、IMF や OECD などの国際機関に提供されてグローバルな金融経済の動向把握と分析にも活用されています。

日本銀行国際局では、国際収支や対外資産負債残高の動向を 1 年の単位でまとめたものを年報として定期的に公表しています。年報には、初めて統計をご覧になる方にも統計の基本的な枠組みをご理解頂けるように、「国際収支統計の基礎知識」を掲載しています。また、補論では、日本の国際収支関連統計に関する最近の取組みや国際的な議論の紹介なども掲載しています。

なお、日本銀行では、国際収支関連統計のデータを日本銀行時系列統計データ検索サイトにおいて提供しています（但し、業種別・地域別直接投資のデータは別途ファイル形式で提供しています）。本稿と併せて、検索サイトの案内や本稿で使用したデータのコード一覧を日本銀行ウェブサイトに掲載しましたので、是非ご活用ください。

国際収支関連統計の種類や公表に関する詳しい情報は、日本銀行ウェブサイトの「[国際収支関連統計（IMF 国際収支マニュアル第 6 版ベース）](#)」ページに掲載しています。「[国際収支関連統計の FAQ](#)」も併せてご覧ください。

1. (2) 国際収支統計の基礎知識

国際収支統計は、ある国が外国との間で行うあらゆる取引を体系的に記録した統計であり、IMF 国際収支マニュアル第6版（以下、BPM6）に準拠し、複式計上の原理に基づいて作成されている。具体的には、取引の内容やその背後にある資金の流れについて、BPM6 に基づく構成項目毎に分類し、貸方・借方それぞれに同額計上する形で作成されている。

ここでは、統計を理解するための基礎知識として、構成項目の概要と複式計上の原理について説明する。

（国際収支統計の構成項目）

BPM6 では、国際収支統計の標準構成項目として、経常収支、金融収支、資本移転等収支の3つの大項目が示されている。また、経常収支には貿易・サービス収支、第一次所得収支、第二次所得収支、金融収支には直接投資、証券投資、金融派生商品、その他投資、外貨準備が、それぞれ示されている。

日本の国際収支統計においても、原則として、取引はその内容に応じて BPM6 が示す構成項目に分類して計上されている。各構成項目に含まれる主な取引内容は、以下のとおり。

経常収支	財貨・サービスの取引や所得の受払
貿易収支	財貨の輸出入や仲介貿易
サービス収支	旅行、輸送、知的財産権等使用料、その他業務に関連したサービス
第一次所得収支	利益配当金や債券利子の受払
第二次所得収支	保険料・保険金や損害賠償金の受払、国際機関への拠出
資本移転等収支	債務免除や相続に伴う資産の移転
金融収支	対外金融資産・負債の増減に関する取引
直接投資	企業買収や子会社設立のための投資の実行／回収
証券投資	株式の売買、債券の売買や発行／償還
金融派生商品	先物取引の売買差損益や通貨スワップの元本交換差額の受払
その他投資	貸付/借入、預金、証券の約定と決済の期ずれによる未収／未払金
外貨準備	外貨準備の増減

(国際収支統計における複式計上)

国際収支統計では、各取引について、貸方・借方それぞれに同額を記入し、原則として、貸方・借方それぞれの項目の合計が一致するように計上されている。貸方には、財貨・サービスの輸出、所得の受取、移転の受取、金融資産の減少、負債の増加が計上され、借方には、財貨・サービスの輸入、所得の支払、移転の支払、金融資産の増加、負債の減少が計上される。

以下では、具体的な取引事例をあげて説明する。

取引事例①：海外企業に自動車を輸出し、輸出代金 80 を受け取った

輸出 80 (貸方－財貨の輸出)
現金 80 (借方－金融資産の増加)

取引事例②：本邦企業の株主である海外投資家に配当金 10 を送金した

現金 10 (貸方－金融資産の減少)
配当金 10 (借方－所得の支払)

取引事例③：本邦親会社が海外子会社の設立資金 40 を送金した

現金 40 (貸方－金融資産の減少)
株式 40 (借方－金融資産の増加)

取引事例④：海外にある銀行からの借入 100 を現金で受け取った

借入 100 (貸方－負債の増加)
現金 100 (借方－金融資産の増加)

	貸方 (受取)	借方 (支払)	ネット	収支
経常収支	80	10	+ 70	+ 70
貿易収支	80 ^①		+ 80	+ 80
サービス収支			0	0
第一次所得収支		10 ^②	△ 10	△ 10
第二次所得収支			0	0
資本移転等収支			0	0

	資産			負債			収支
	貸方	借方	ネット	貸方	借方	ネット	
金融収支	50	220	+ 170	100	0	+ 100	+ 70
直接投資		40 ^③	+ 40			0	+ 40
証券投資			0			0	0
金融派生商品			0			0	0
その他投資	10 ^② +40 ^③	80 ^① +100 ^④	+ 130	100 ^④		+ 100	+ 30
外貨準備			0				0
誤差脱漏							0

(注) 取引事例③は出資比率 (議決権の割合) 10%以上、取引事例④は同 10%未満と仮定。

例えば、取引事例①の場合、経常収支において貿易収支の貸方に輸出 80 を計上し、金融収支においてその他投資（金融資産）の借方に輸出代金として受け取った現金 80 を計上する。また、取引事例④の場合、金融収支においてその他投資（負債）の貸方に借入 100、その他投資（金融資産）の借方に現金 100 を計上する。

国際収支統計における収支については、経常収支と資本移転等収支は「貸方－借方」、金融収支は「金融資産のネット取得（資産の借方－貸方）－負債のネット発生（負債の貸方－借方）」で算出する（以下、金融収支の金融資産のネット値から負債のネット値を減じたものが正の場合は「純資産増加」、負の場合は「純資産減少」と表記）。これらの関係を整理すると、以下のような恒等式が成り立つ。

$$\text{経常収支} + \text{資本移転等収支} - \text{金融収支} + \text{誤差脱漏} = 0$$

上記取引事例では、経常収支（+70）＋資本移転等収支（0）－金融収支（+70）＝ゼロ（0）となっている。

なお、誤差脱漏は、統計上の誤差を調整するための項目である。実際の国際収支統計作成においては膨大な取引についてさまざまな種類の報告書や資料をもとに集計するため、必ずしも 1 つの取引に係る貸方、借方の 2 つの計上資料が同一時期に入手できるとは限らない。また、評価方法のずれなどから同じ取引であっても資料によって金額が異なる場合もありうる。このため、現実には、貸方・借方それぞれの項目の合計が一致せず、統計作成上の誤差が生じる。こうした誤差を調整するため、国際収支統計では誤差脱漏が設けられている。

2. 2020年の国際収支および対外資産負債残高の動向

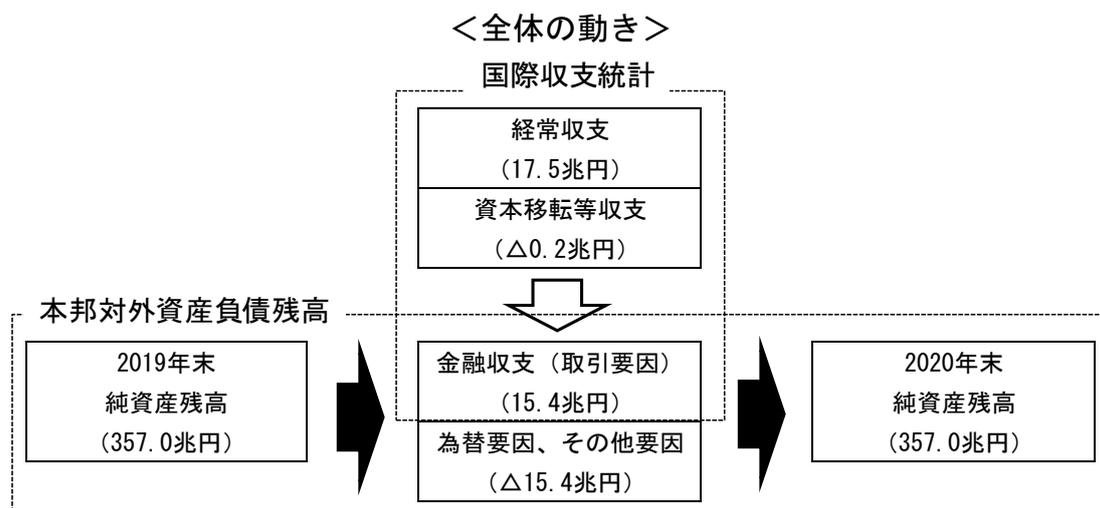
(全体の動き)

経常収支は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が広範にみられたが、全体としては、旅行収支の黒字縮小を主因にサービス収支の赤字が拡大したことなどから、黒字が縮小した。第一次所得収支も、証券投資収益の黒字縮小を主因に、黒字が縮小した。この間、貿易収支は、海外経済が落ち込むもとで、輸出が減少したものの、輸入がより大きく減少したことから、黒字が拡大した。

金融収支は、直接投資を主因に純資産増加幅が縮小した。

対外純資産残高は、概ね前年並みの水準となった。

(図表1) 2020年の国際収支動向



＜フローの動き＞

	(兆円)		
	2019年	2020年	前年差
経常収支	19.3	17.5	△ 1.7
貿易収支	0.2	3.0	+ 2.9
サービス収支	△ 1.1	△ 3.7	△ 2.7
第一次所得収支	21.6	20.8	△ 0.8
第二次所得収支	△ 1.4	△ 2.5	△ 1.2
資本移転等収支	△ 0.4	△ 0.2	+ 0.2
金融収支	24.9	15.4	△ 9.5
直接投資	23.9	11.3	△ 12.6
証券投資	9.4	4.2	△ 5.1
金融派生商品	0.4	0.9	+ 0.5
その他投資	△ 11.5	△ 2.2	+ 9.4
外貨準備	2.8	1.2	△ 1.6
誤差脱漏	6.0	△ 2.0	—

＜残高の動き＞

(兆円)

	資産			負債		
	2019年末	2020年末	前年差	2019年末	2020年末	前年差
合計	1,090.5	1,146.1	+ 55.6	733.5	789.2	+ 55.6
直接投資	204.2	206.0	+ 1.8	34.3	39.7	+ 5.3
証券投資	495.0	525.8	+ 30.8	396.2	426.0	+ 29.8
金融派生商品	34.3	44.7	+ 10.4	33.3	42.3	+ 9.0
その他投資	212.6	225.5	+ 12.9	269.7	281.1	+ 11.5
外貨準備	144.5	144.2	△ 0.3	—	—	—
純資産	357.0	357.0	△ 0.0			

(国際収支項目別の動き)

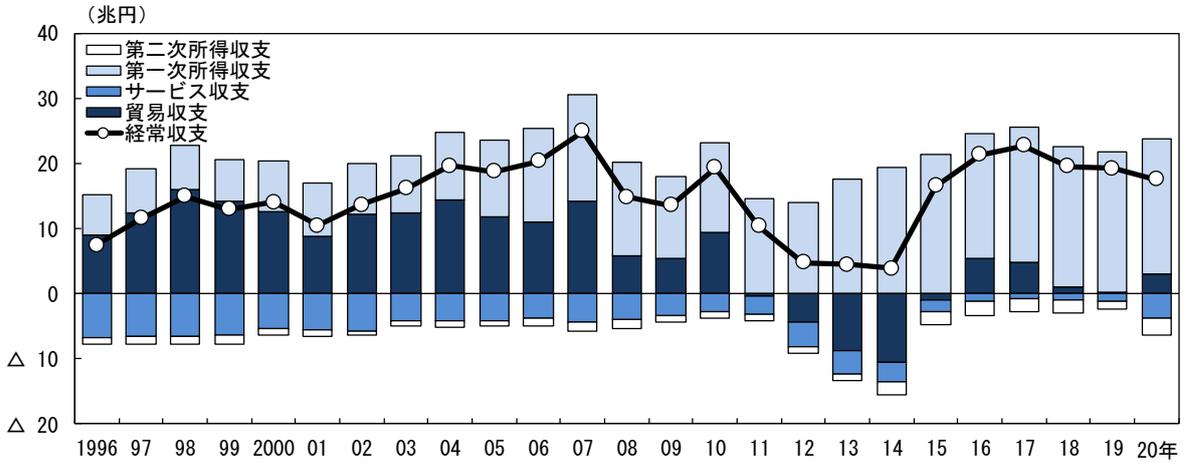
- 経常収支は、黒字縮小
 - 貿易収支は、輸入の減少が輸出の減少を上回り、黒字が拡大した。
 - サービス収支は、旅行収支の黒字が大きく縮小したことに加え、その他サービス収支の赤字が拡大したことから、赤字が拡大した。
 - 第一次所得収支は、証券投資収益の黒字が縮小したことを主因に、黒字が縮小した。
 - 第二次所得収支は、支払の増加を主因に、赤字が拡大した。
- 金融収支は、純資産増加幅縮小
 - 直接投資（ネット）は、純資産増加幅が縮小した。対内直接投資は、負債性資本の実行超幅が拡大し、過去最大の実行超となった。
 - 証券投資（ネット）は、純資産増加幅が縮小した。対外証券投資は、取得超幅が縮小した。対内証券投資は、取得超幅が拡大した。

(対外資産負債残高の動き)

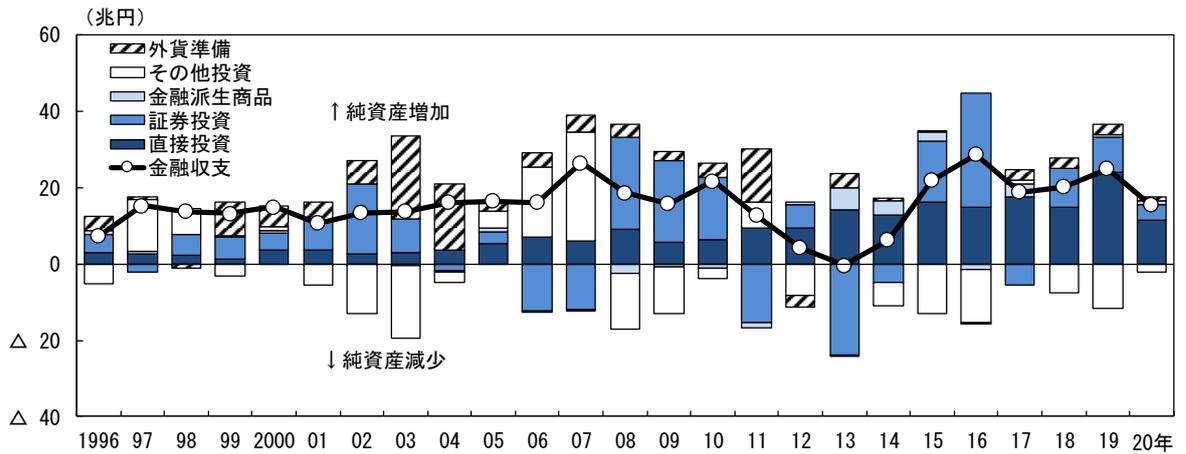
- 対外資産負債残高は、概ね前年並みの純資産残高
 - 資産残高は、対外証券投資を主因に増加。
 - 負債残高は、対内証券投資を主因に増加。
 - 本邦純資産残高は、対外資産の増加幅と対外負債の増加幅が見合い、概ね前年並みとなった。わが国は、対外資産負債残高が公表されている主要国の中で、引き続き最大の純資産（357.0兆円）を保有。

(図表 2) 国際収支の推移

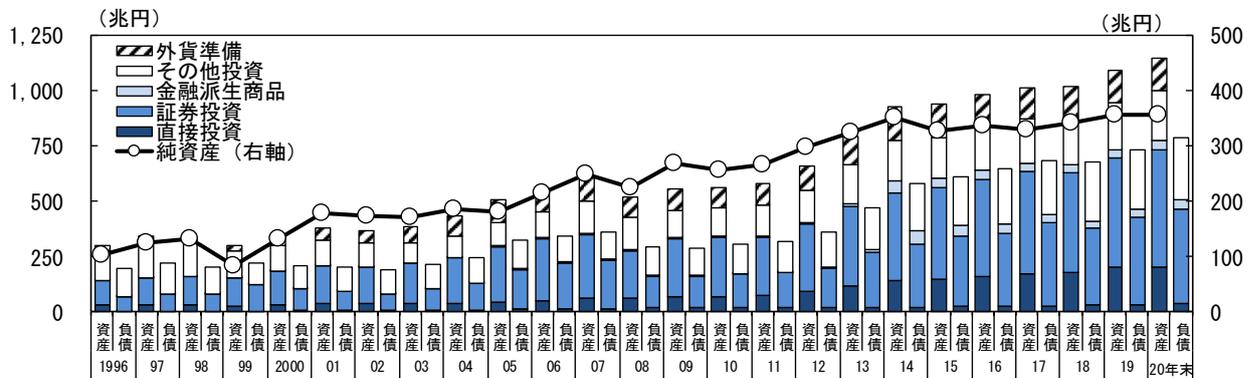
<経常収支>



<金融収支>



<対外資産負債残高>



3. 2020年の経常収支の動向

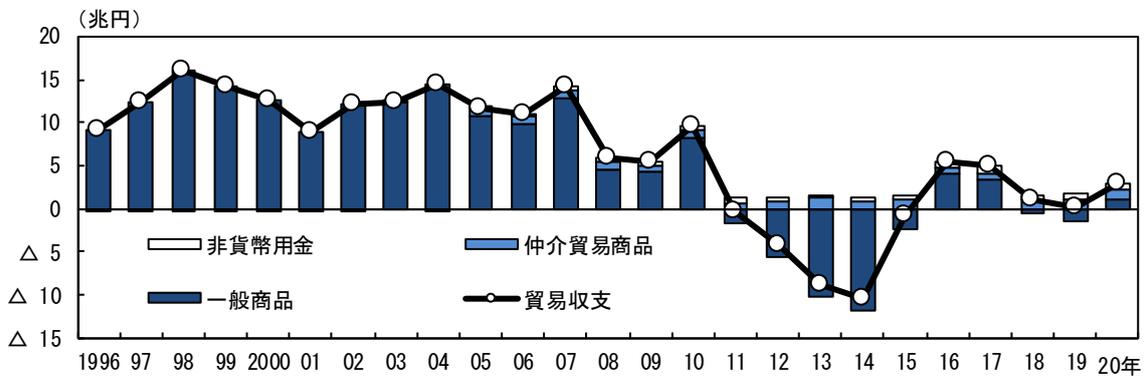
3. (1) 貿易収支

貿易収支は、輸入の減少が輸出の減少を上回ったことから、黒字が拡大した(19年0.2兆円→20年3.0兆円)。

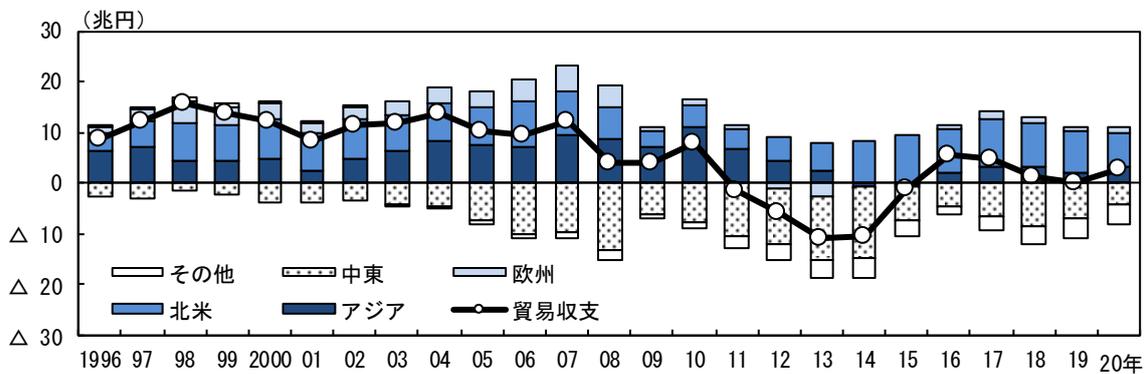
輸出は、欧米向けの輸送用機器(自動車等)が減少したことを主因に減少(19年75.8兆円→20年67.4兆円)。輸入は、原油価格下落および燃料需要の減少に伴い中東からの鉱物性燃料(原粗油等)が減少したことを主因に減少(19年75.6兆円→20年64.4兆円)。

貿易指数の変化を数量要因と価格要因に分けてみると、輸出では数量要因の寄与による減少であった一方、輸入では価格要因・数量要因ともに減少に寄与。

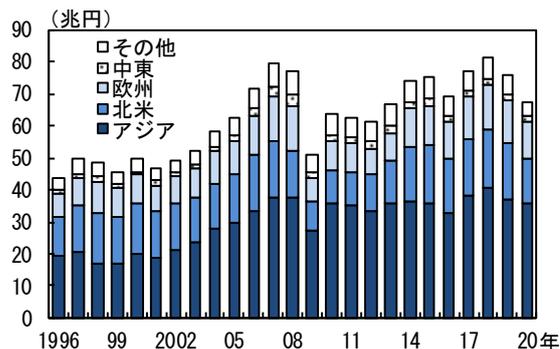
(図表3) 貿易収支



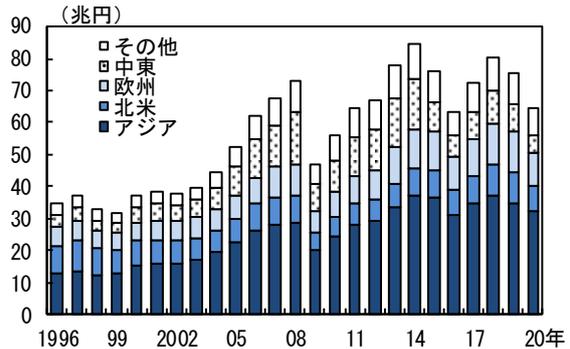
(図表4) 貿易収支(地域別)



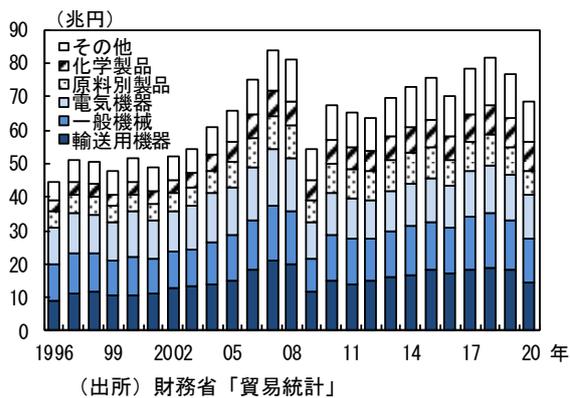
(図表5) 輸出(地域別)



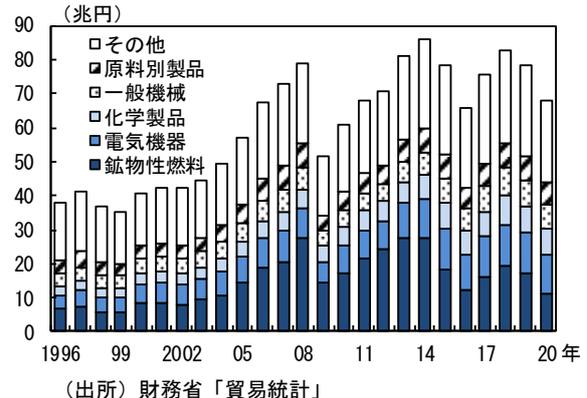
(図表6) 輸入(地域別)



(図表7) 輸出 (財別)

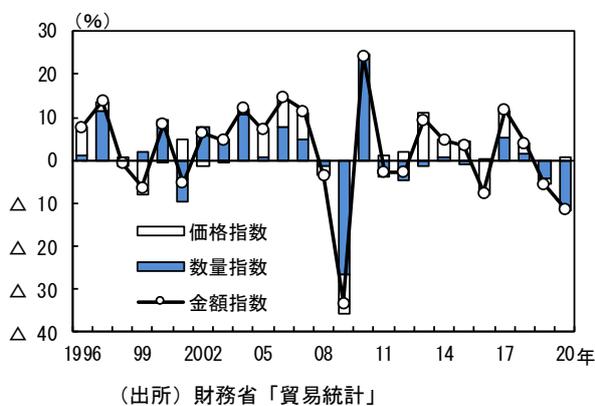


(図表8) 輸入 (財別)

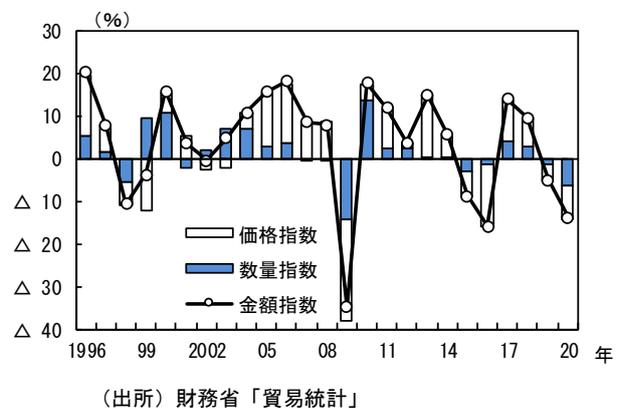


(図表9) 貿易指数の前年比

<輸出>



<輸入>



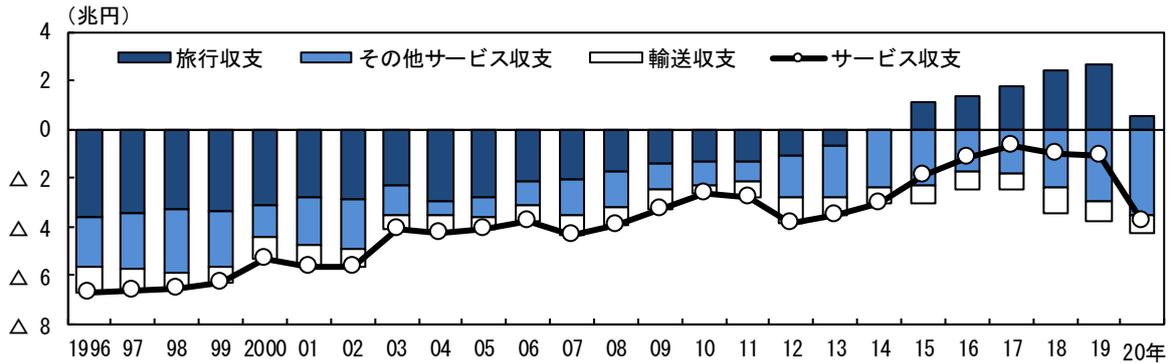
(参考) 国際収支統計の貿易収支は、「貿易統計」を基礎データとして利用しているが、両者には定義上の差異があり、所要の調整を行っている。両者の主な相違点は以下のとおり。

	貿易統計 (通関統計)	国際収支統計・貿易収支
建値	輸出：FOB (Free on Board) …輸出国における船積み価格で、運賃や保険料を含まない。 輸入：CIF (Cost, Insurance and Freight) …貨物代金のほか仕向地までの運賃や保険料を含む。	輸出：FOB 輸入：FOB
計上範囲	関税境界を通過した貨物。	居住者・非居住者間で所有権が移転した財貨。返戻貨物は輸出入に含めない。
計上時点	輸出：積載船舶または航空機が出港する日。 輸入：輸入が承認された日。	所有権が移転した日。

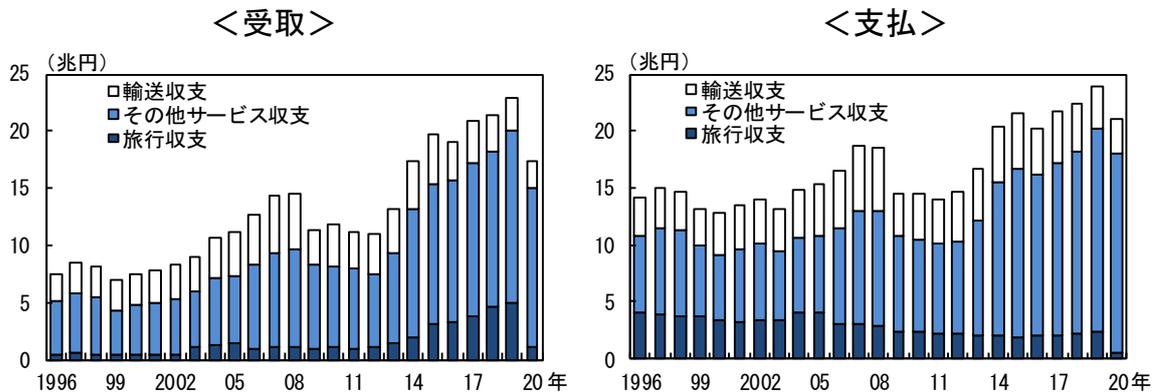
3. (2) サービス収支

サービス収支は、旅行収支の黒字が大きく縮小したことに加え、その他サービス収支の赤字が拡大したことから、赤字が拡大（19年△1.1兆円→20年△3.7兆円）。赤字拡大幅は、比較可能な1997年以降で最大となった。地域別にみると、アジア向けの黒字幅が大きく縮小した。

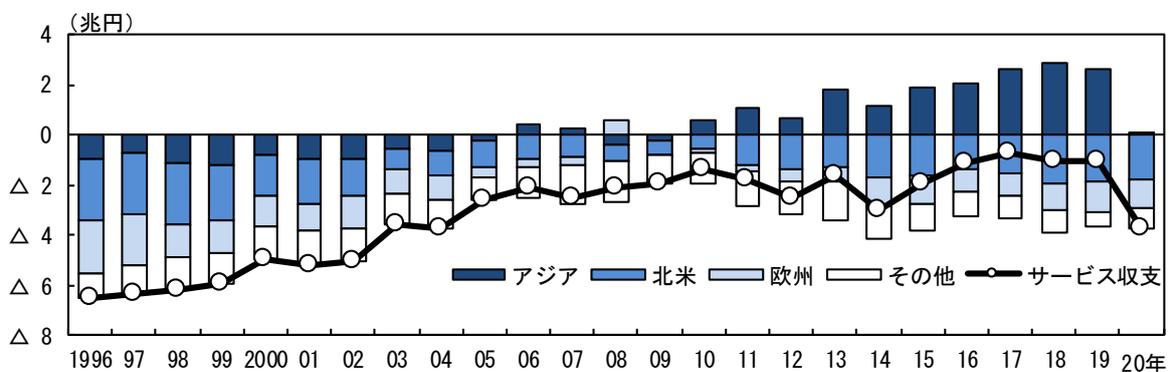
(図表10) サービス収支¹



(図表11) サービス収支 (受取・支払別)



(図表12) サービス収支 (地域別)



¹ 2014年からその他サービス収支において3,000万円相当額以下の取引に関する推計値が加算されている。

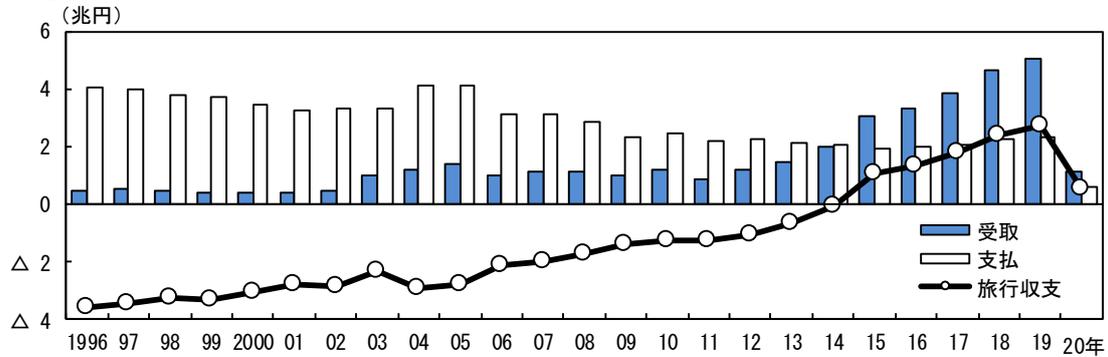
3. (2) - ① 旅行収支

旅行収支は、新型コロナウイルス感染症がグローバルに拡大する中、受取・支払ともに減少したが、受取の減少が支払の減少を上回ったことから、黒字が縮小（19年2.7兆円→20年0.6兆円）。黒字縮小幅は、比較可能な1997年以降で最大となった。

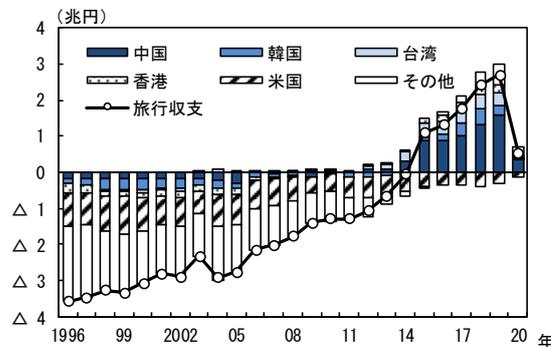
受取については、新型コロナウイルス感染症の拡大抑止のための入国・渡航制限から、全ての国・地域からの訪日外国人数が減少し、受取額の水準としては、2011年以来最小となった。

支払についても、出国日本人数が減少したことから、支払額の水準としては比較可能な1996年以降で最小となった。

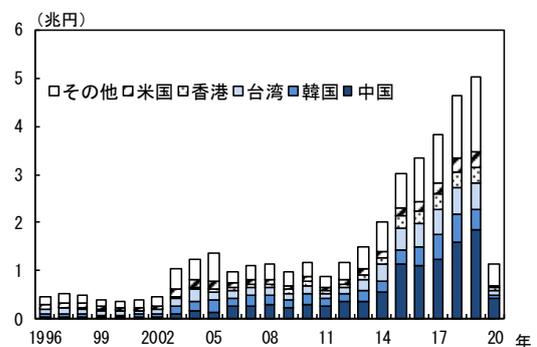
(図表13) 旅行収支



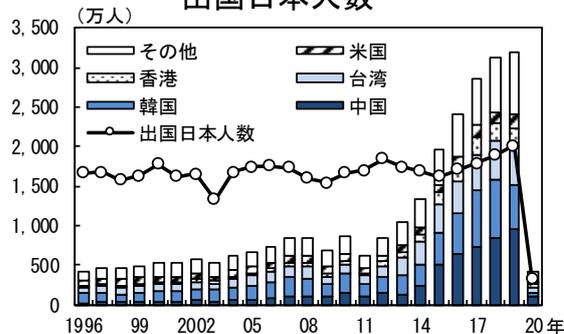
(図表14) 旅行収支 (国別)



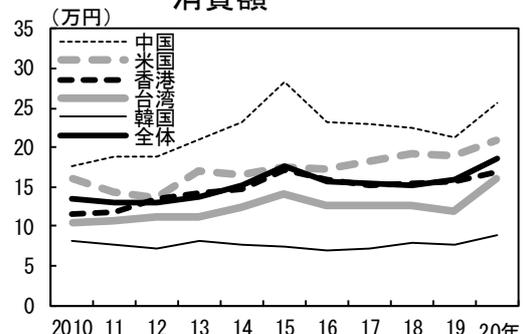
(図表15) 受取 (国別)



(図表16) 訪日外国人人数 (国別) と 出国日本人数



(図表17) 訪日外国人の一人当たり消費額



(出所) 法務省「出入国管理統計」

日本政府観光局 (JNTO) 「訪日外客統計」

(出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」

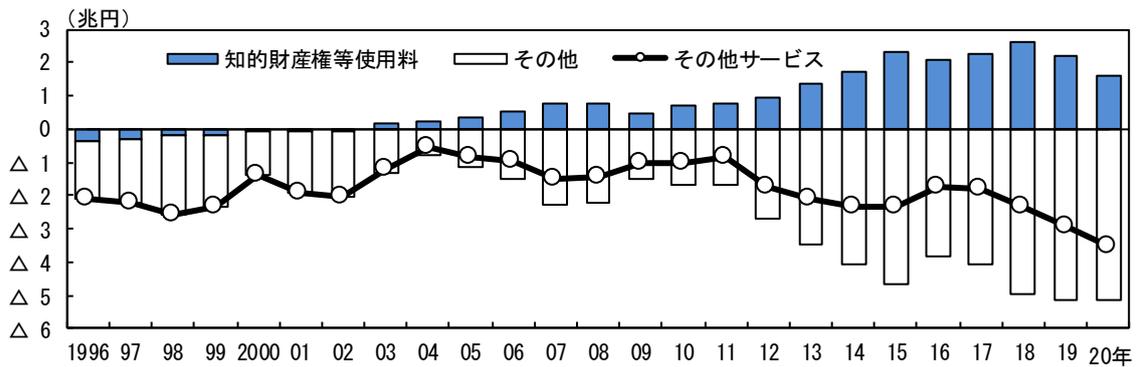
(注) 2020年の値は、試算値。

3. (2) - ② その他サービス収支（知的財産権等使用料）

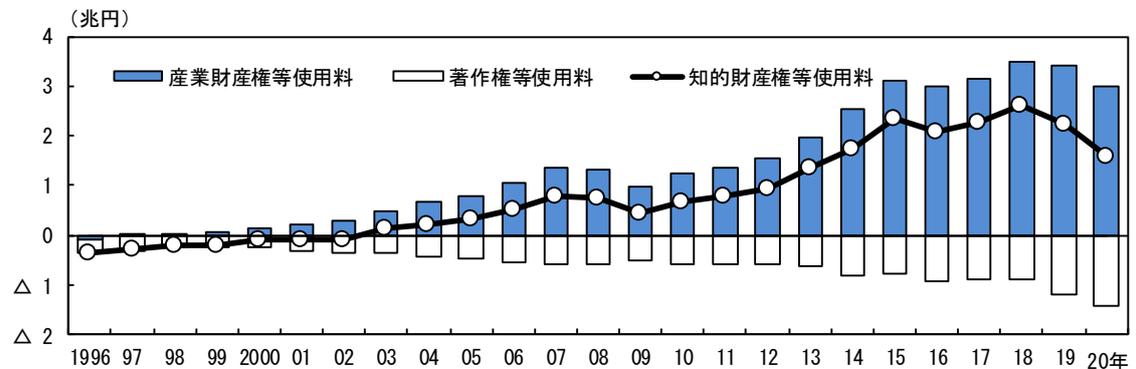
その他サービス収支は、赤字が拡大した。赤字拡大の主因となった知的財産権等使用料をみると、本邦製造業の海外拠点での生産・販売の減少により産業財産権等使用料の受取が減少したことなどから、黒字が縮小した（19年2.2兆円→20年1.6兆円）。

地域別にみると、受取はアジアおよび北米を中心に減少した。

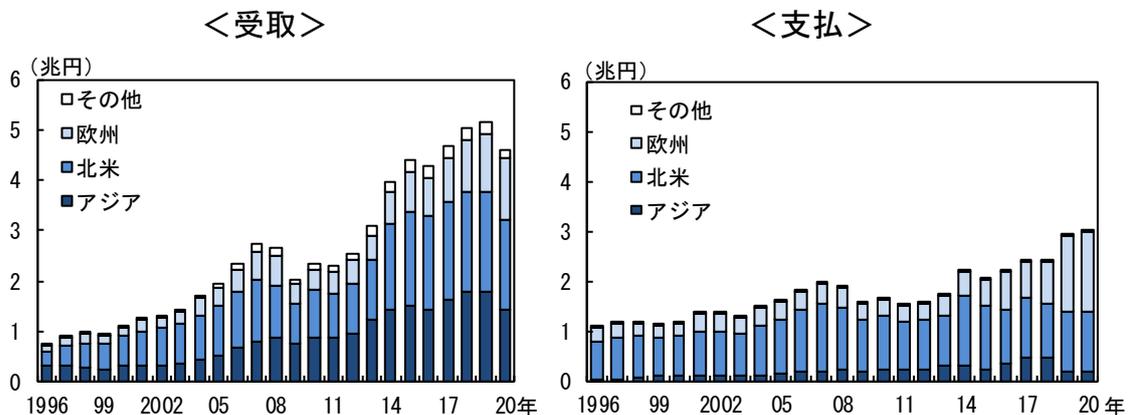
（図表18） その他サービス収支



（図表19） 知的財産権等使用料



（図表20） 知的財産権等使用料（地域別）

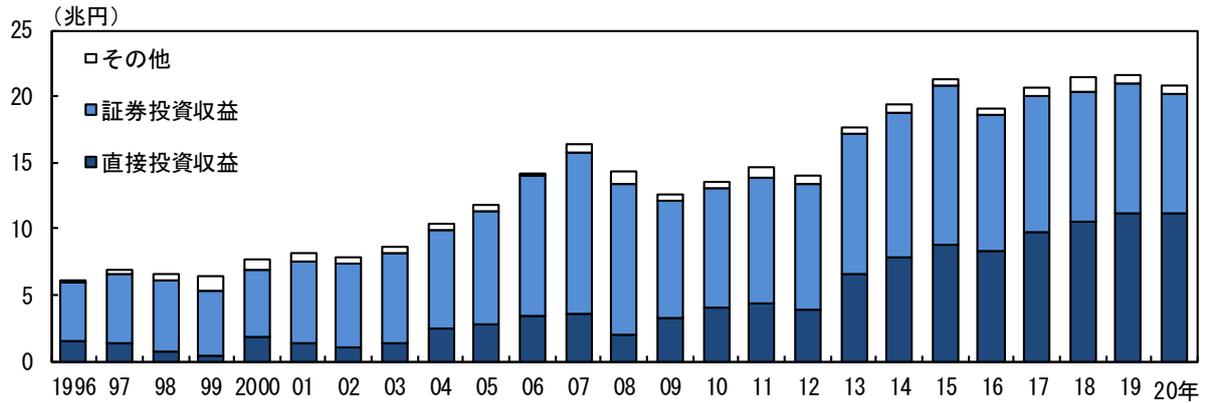


3. (3) 第一次所得収支

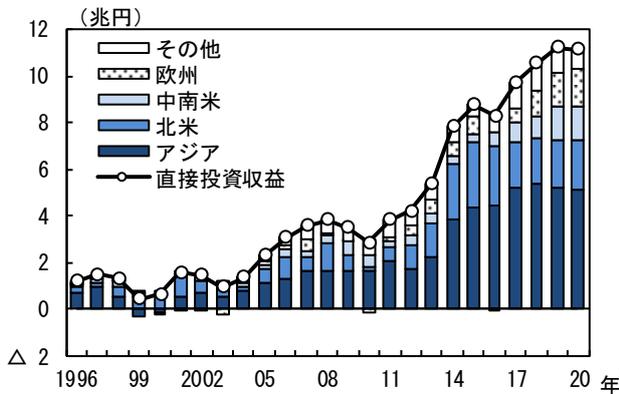
第一次所得収支は、黒字が縮小した（19年 21.6兆円→20年 20.8兆円）。直接投資収益は概ね前年並みとなった一方、証券投資収益の黒字が縮小した。

証券投資収益を項目別にみると、グローバルな金利低下を背景に債券利子の受取が減少したことを主因に、黒字縮小となった。

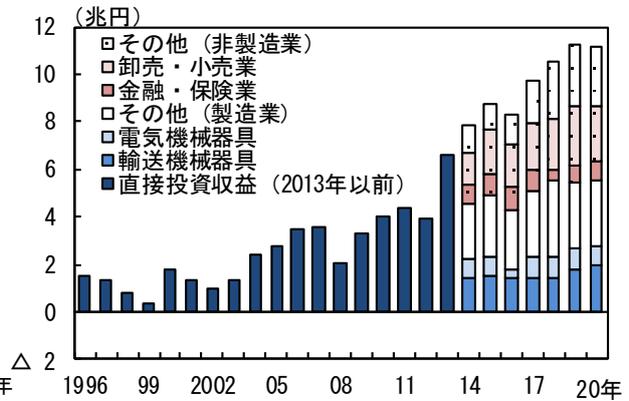
(図表 2 1) 第一次所得収支



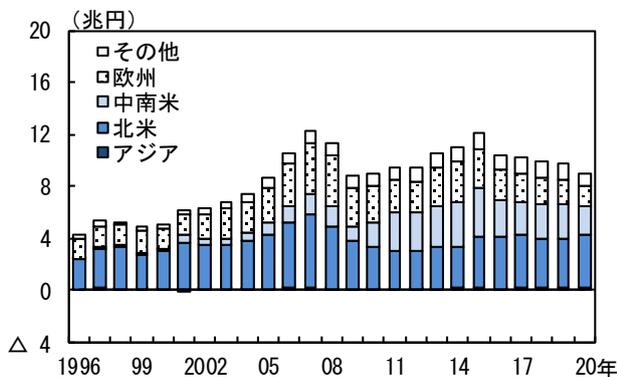
(図表 2 2) 直接投資収益 (地域別)



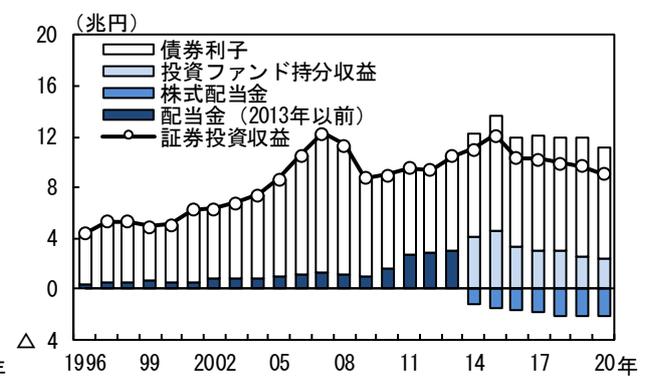
(図表 2 3) 直接投資収益 (業種別)



(図表 2 4) 証券投資収益 (地域別)



(図表 2 5) 証券投資収益 (項目別)

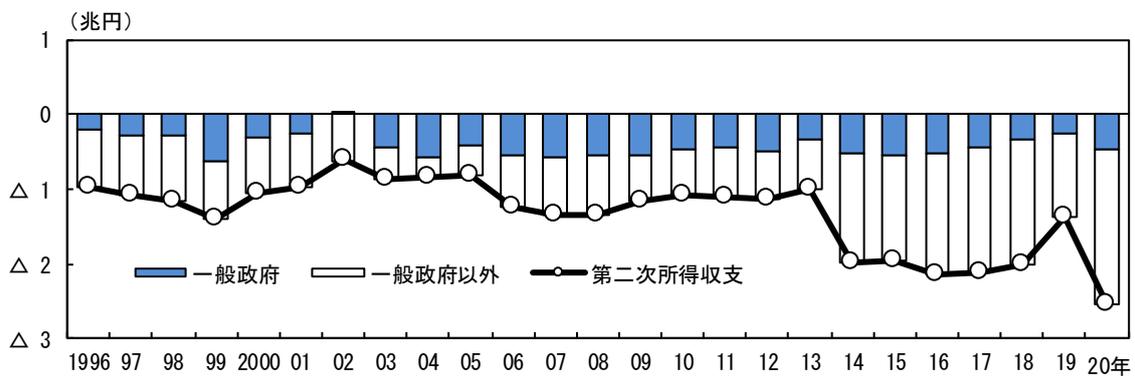


3. (4) 第二次所得収支

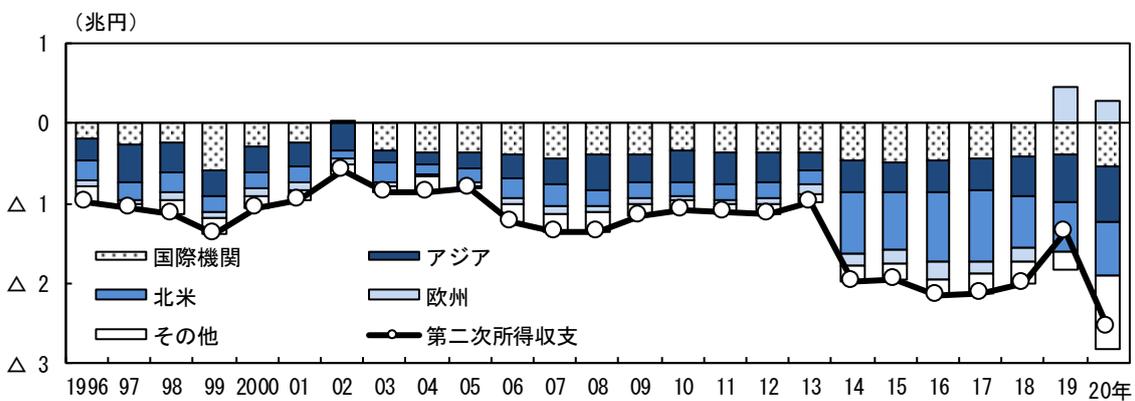
第二次所得収支は、一般政府以外でみられた大口支払を主因に、赤字が拡大（19年△1.4兆円→20年△2.5兆円）。比較可能な1985年以降で最大の赤字となった。

一般政府については、新型コロナウイルス感染症対策として国際機関への拠出金が増加したことから、赤字が拡大した。

(図表26) 第二次所得収支



(図表27) 第二次所得収支（地域別）



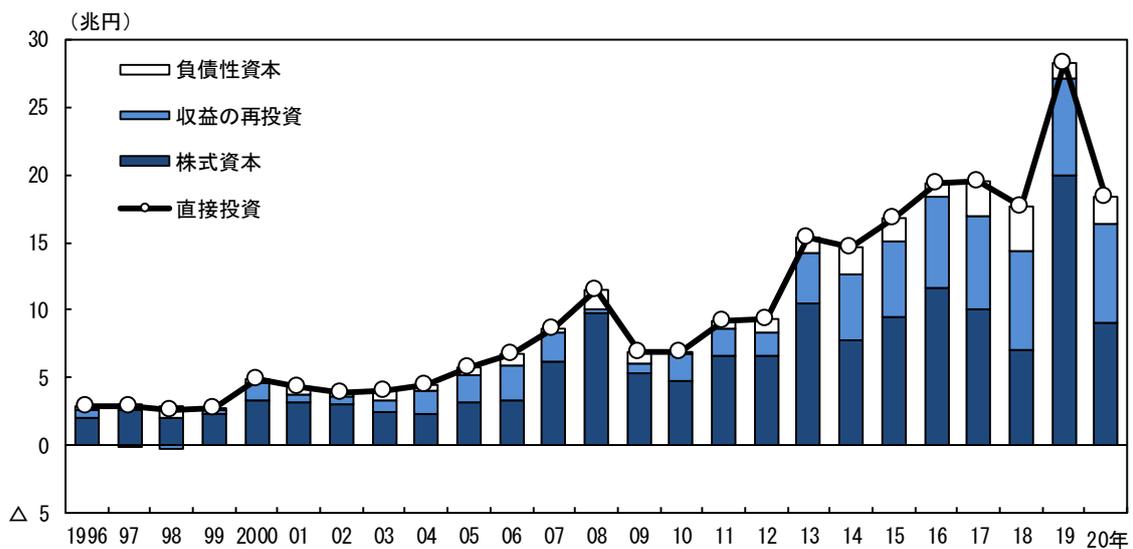
4. 2020年の金融収支の動向

4. (1) 対外直接投資

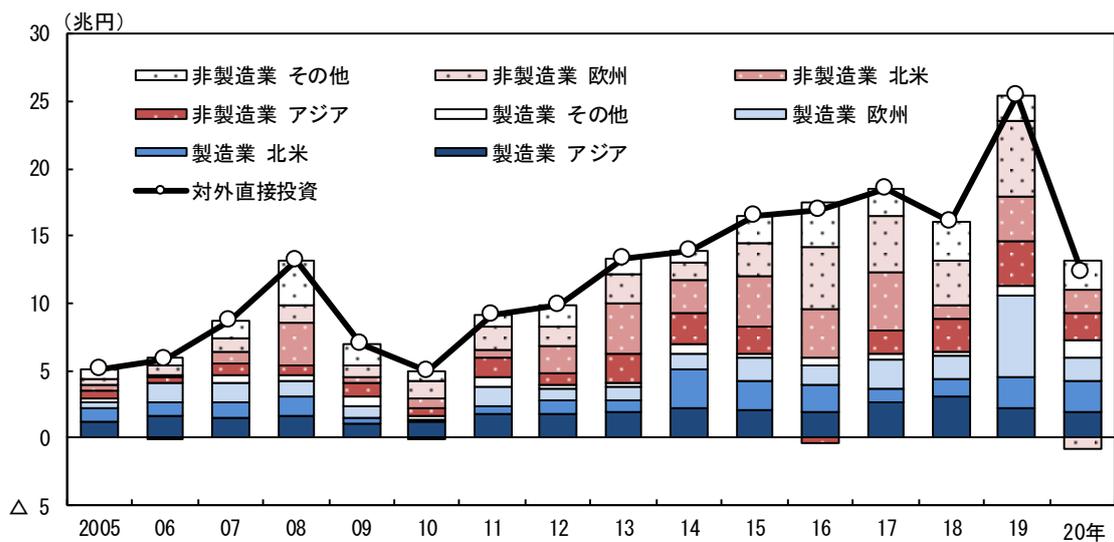
対外直接投資は、株式資本の実行超幅が縮小したことから、全体としても実行超幅が縮小した（19年 28.2兆円→20年 18.3兆円）。

業種別・地域別の対外直接投資をみると、欧州の非製造業が回収超に転じたことを主因に実行超幅が縮小した。

(図表 28) 対外直接投資



(図表 29) 業種別・地域別の対外直接投資（親子関係原則ベース）

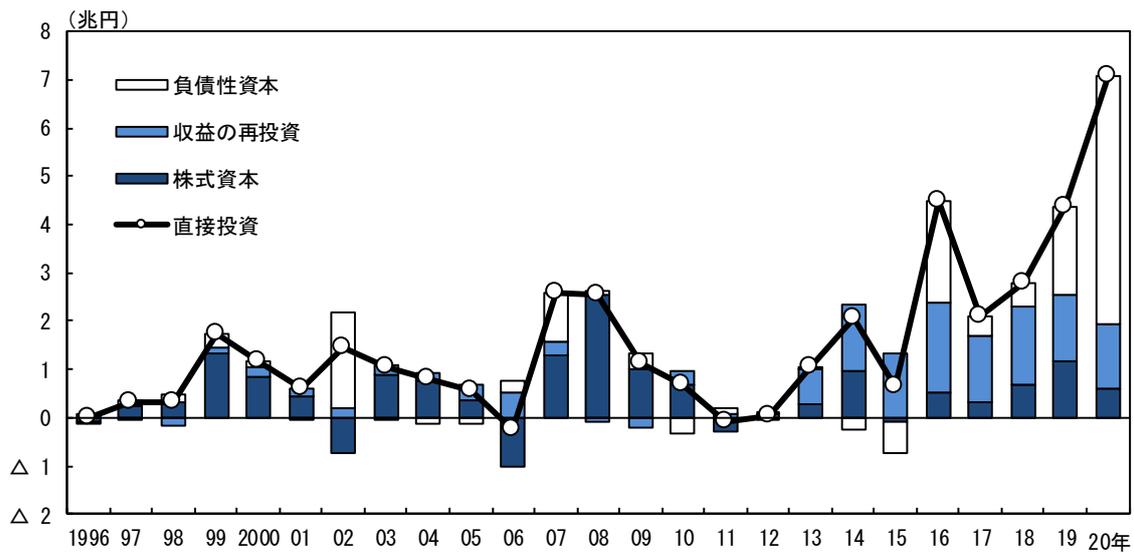


4. (2) 対内直接投資

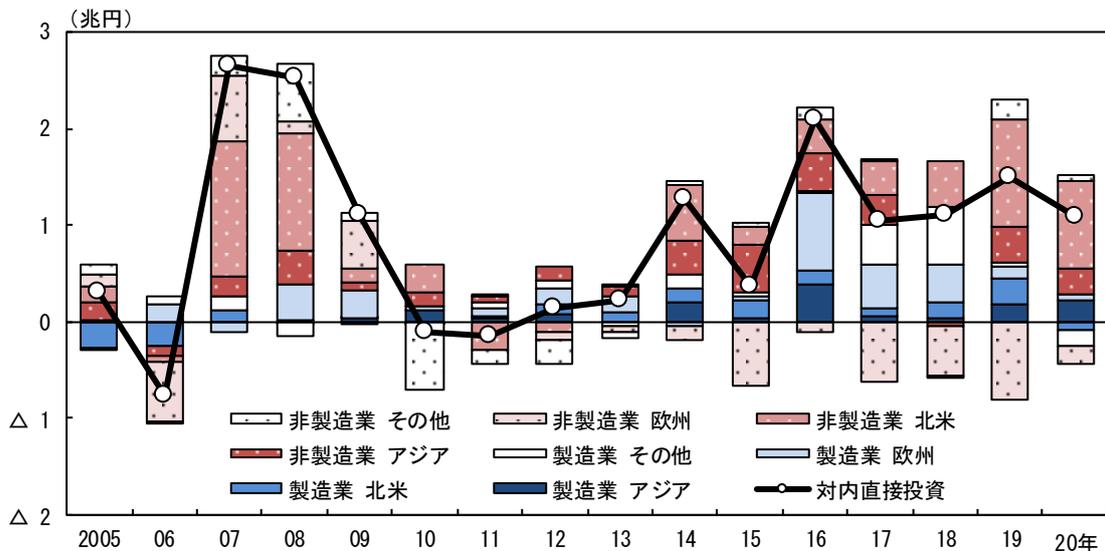
対内直接投資は、海外子会社からの借入増加により、負債性資本の実行超幅が拡大し、過去最大の実行超となった（19年4.4兆円→20年7.1兆円）。

なお、親子関係原則ベースでは、実行超幅が縮小した。業種別・地域別にみると、北米の製造業が回収超に転じた。

(図表30) 対内直接投資



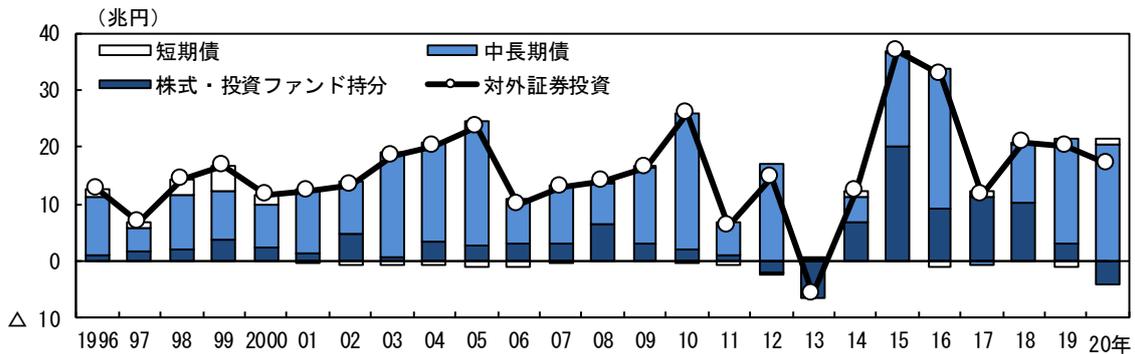
(図表31) 業種別・地域別の対内直接投資（親子関係原則ベース）



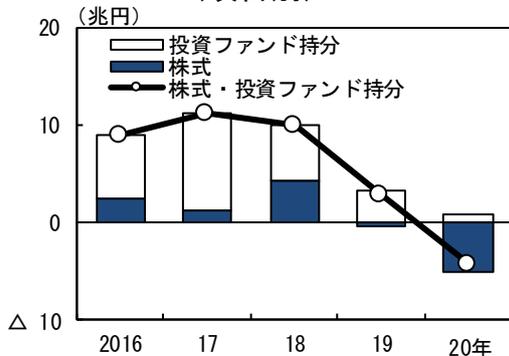
4. (3) 対外証券投資

対外証券投資は、取得超幅が縮小した（19年 20.2兆円→20年 17.2兆円）。内訳をみると、株式・投資ファンド持分は、株式の処分超幅が拡大したことなどから、処分超に転化した。地域別にみるとケイマン諸島などが含まれる中南米向けが処分超に転化した。一方、中長期債は、信託²の取得超幅が拡大したことから取得超幅が拡大した。国別にみると、オーストラリアなど「その他」の取得超幅が拡大した。

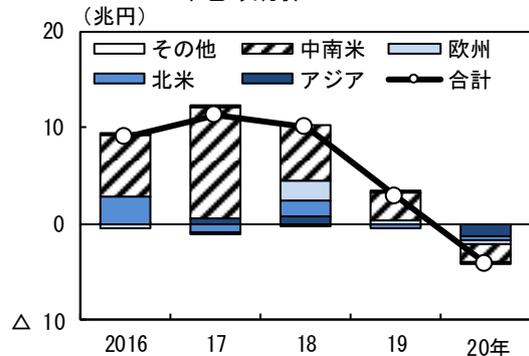
(図表 3 2) 対外証券投資



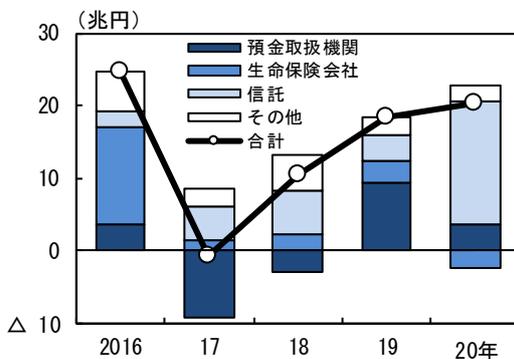
(図表 3 3) 株式・投資ファンド持分 (項目別)



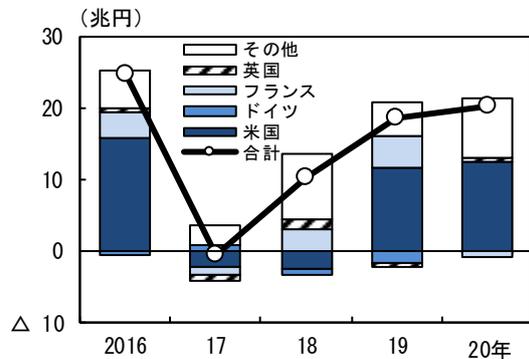
(図表 3 4) 株式・投資ファンド持分 (地域別)



(図表 3 5) 中長期債 (投資家業態別)



(図表 3 6) 中長期債 (国別)



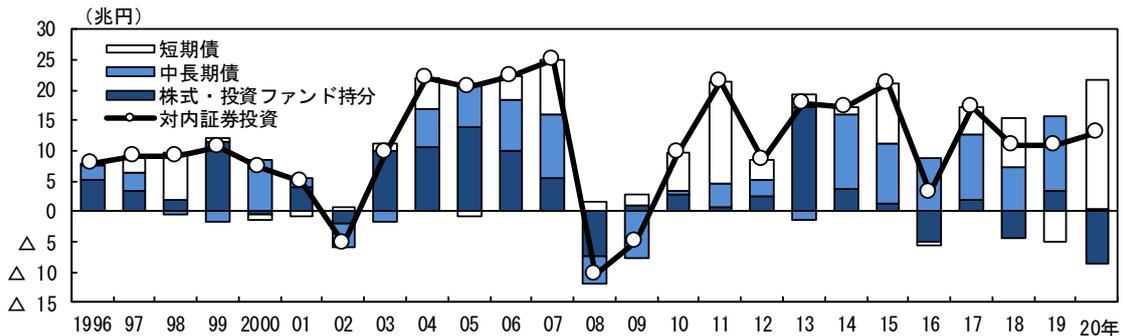
² 信託は、銀行等および信託銀行の信託勘定の合計。

4. (4) 対内証券投資

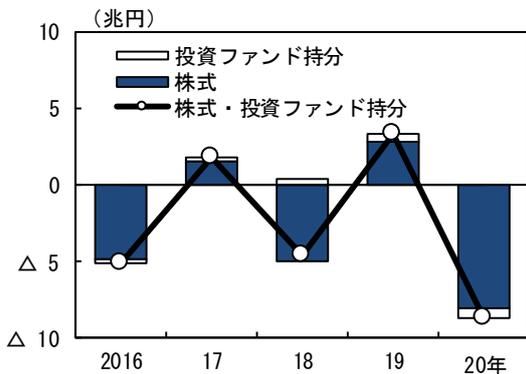
対内証券投資は、短期債が取得超に転化したことから、取得超幅が拡大した（19年 10.8兆円→20年 12.9兆円）。

株式・投資ファンド持分は、株式が処分超に転化したことなどから、処分超に転化した。中長期債は、取得超幅が縮小した。

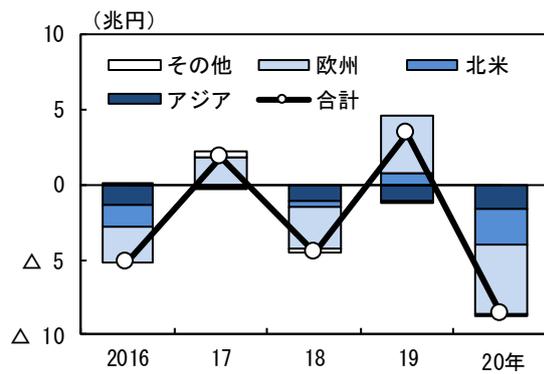
(図表 37) 対内証券投資



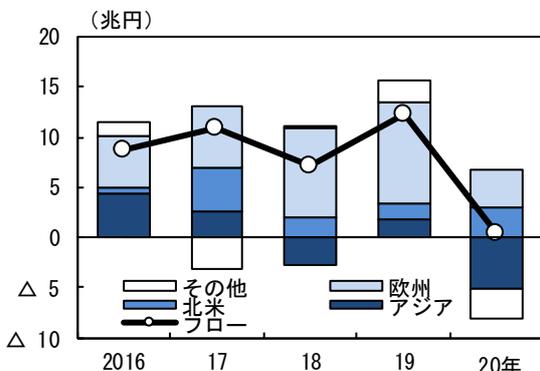
(図表 38) 株式・投資ファンド持分 (項目別)



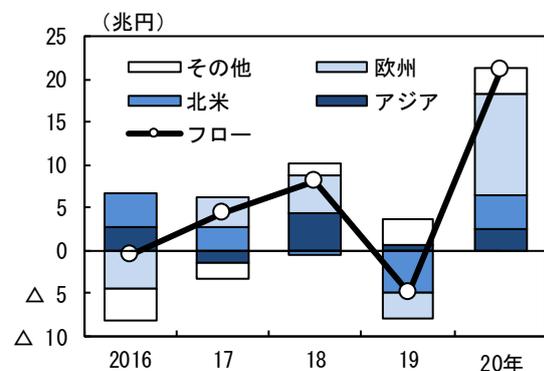
(図表 39) 株式・投資ファンド持分 (地域別)



(図表 40) 中長期債 (地域別の残高増減)³



(図表 41) 短期債 (地域別の残高増減)³

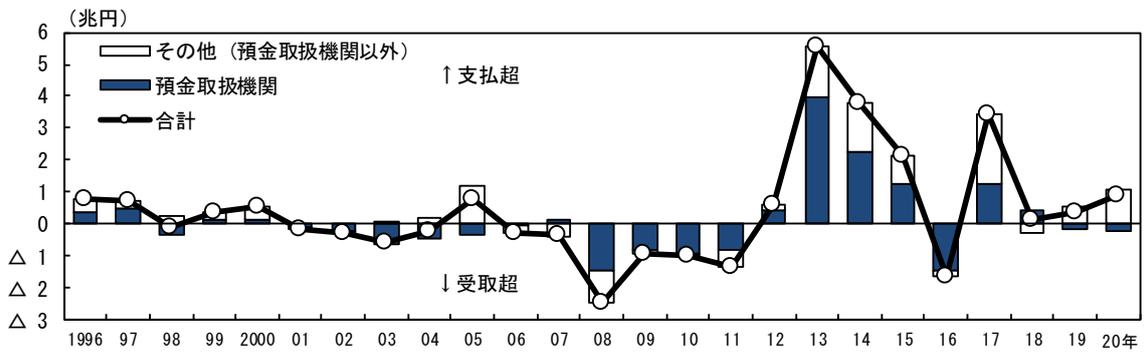


³ 地域別の残高差合計はフローと一致しない。

4. (5) 金融派生商品

金融派生商品は、その他（預金取扱機関以外の部門）の支払超幅が拡大したことから、支払超幅が拡大した（19年0.4兆円→20年0.9兆円）。

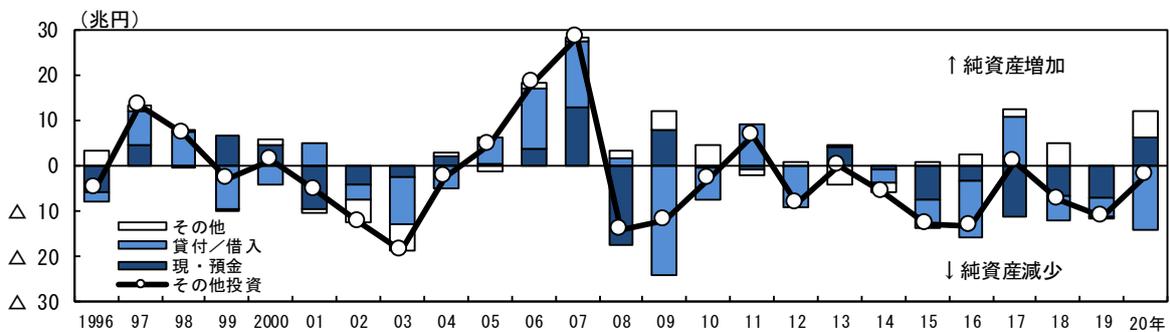
(図表42) 金融派生商品（部門別）



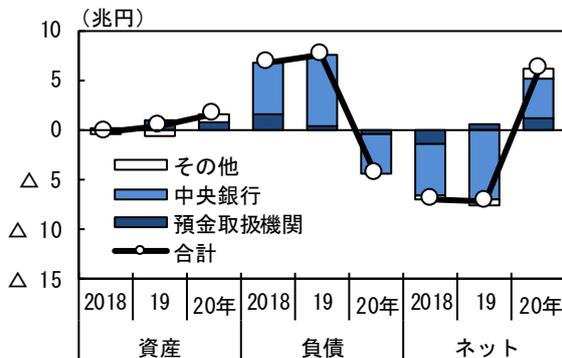
4. (6) その他投資

その他投資は、現・預金が純資産増加に転化したことなどから純資産減少幅が縮小した（19年△11.5兆円→20年△2.2兆円）。

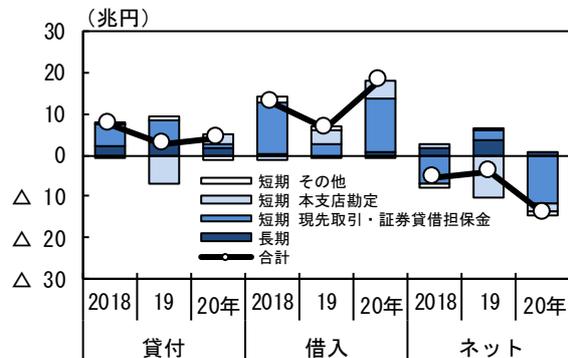
(図表43) その他投資



(図表44) 現・預金



(図表45) 貸付/借入



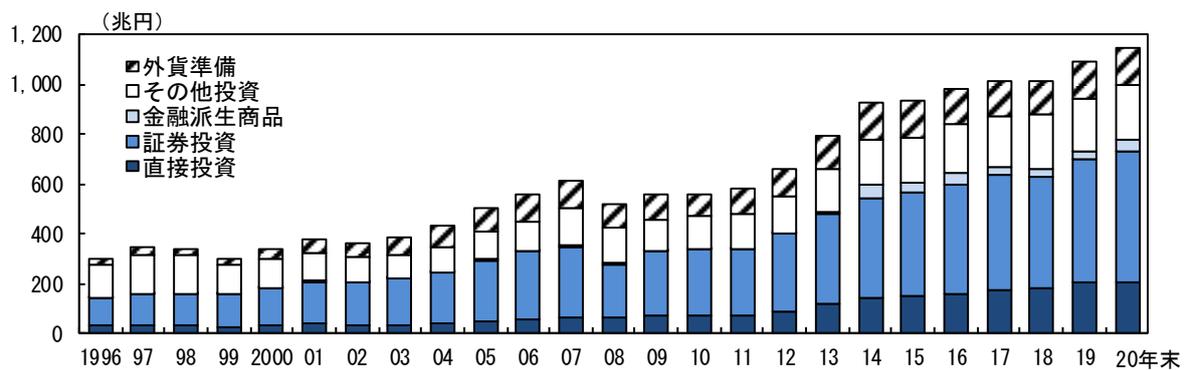
5. 2020 年末の対外資産負債残高

5. (1) 概要

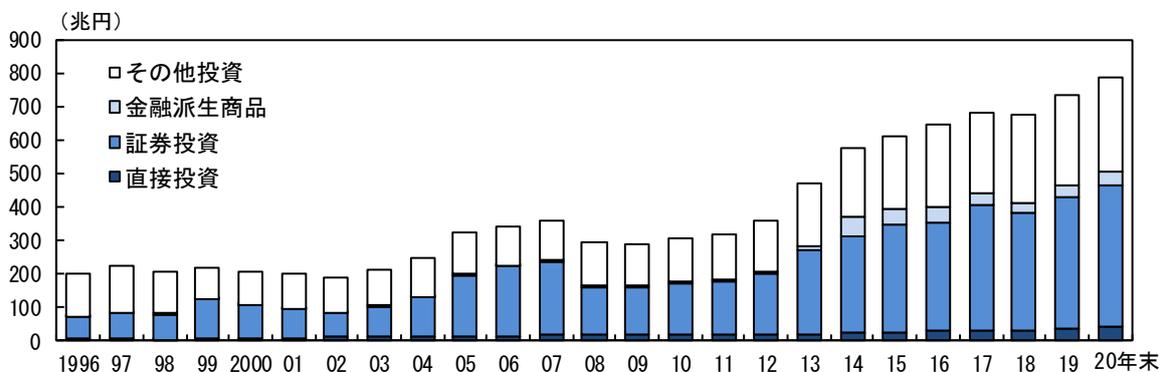
対外資産（19 年末 1,090.5 兆円→20 年末 1,146.1 兆円）、対外負債（19 年末 733.5 兆円→20 年末 789.2 兆円）ともに、証券投資を主因に増加した。

対外純資産は、概ね前年並みの水準となった（19 年末 357.0 兆円→20 年末 357.0 兆円）。

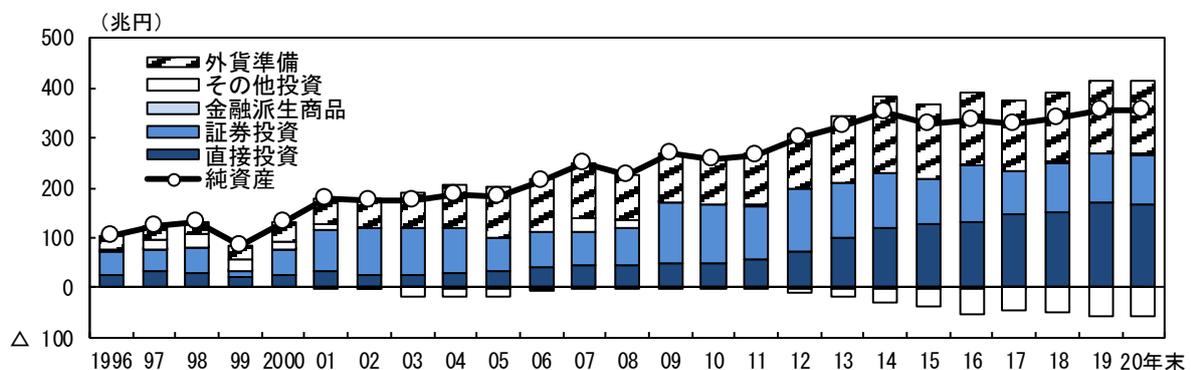
（図表 4 6）対外資産残高



（図表 4 7）対外負債残高



（図表 4 8）対外純資産残高

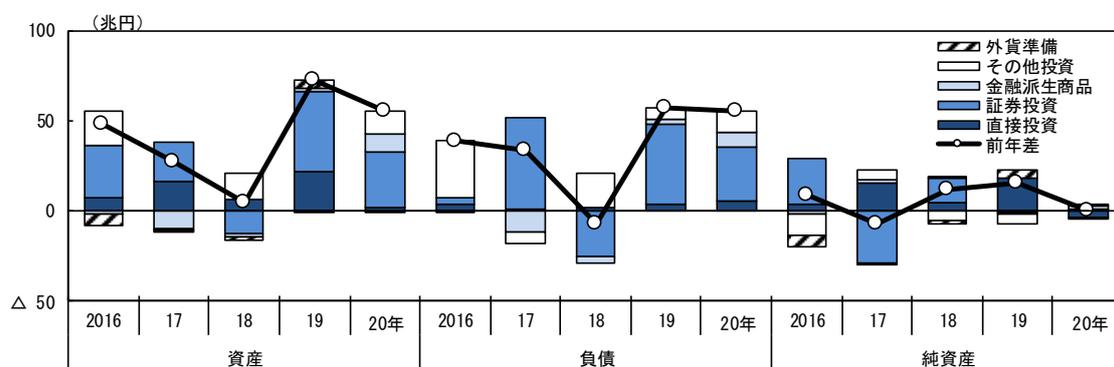


5. (2) 対外資産負債残高の前年差

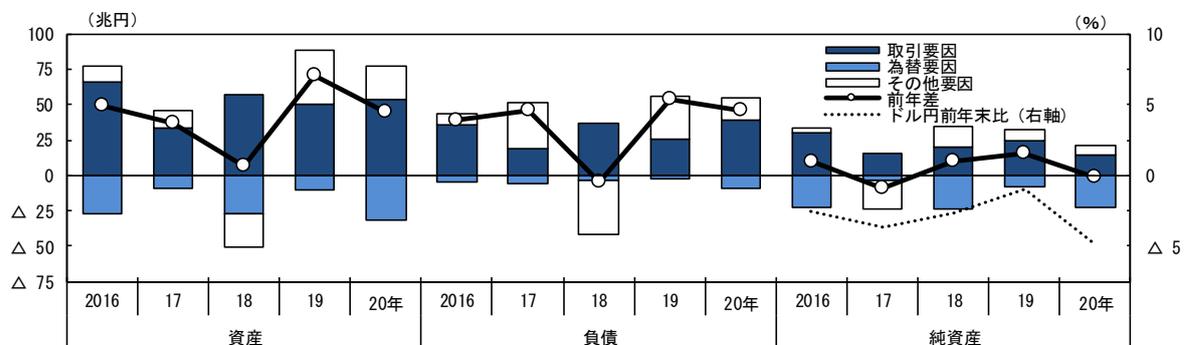
対外資産負債残高の前年差を項目別にみると、対外資産、対外負債ともに証券投資の増加が主に寄与し、その増加幅が見合ったことから、対外純資産は概ね前年並みとなった。

要因別にみると、取引要因が対外純資産を押し上げた一方、為替要因が対外純資産減少方向に働いた。なお、対外資産、対外負債ともにその他要因が押し上げているが、海外株価上昇を受けて証券投資の評価額が増加したことが寄与したとみられる。

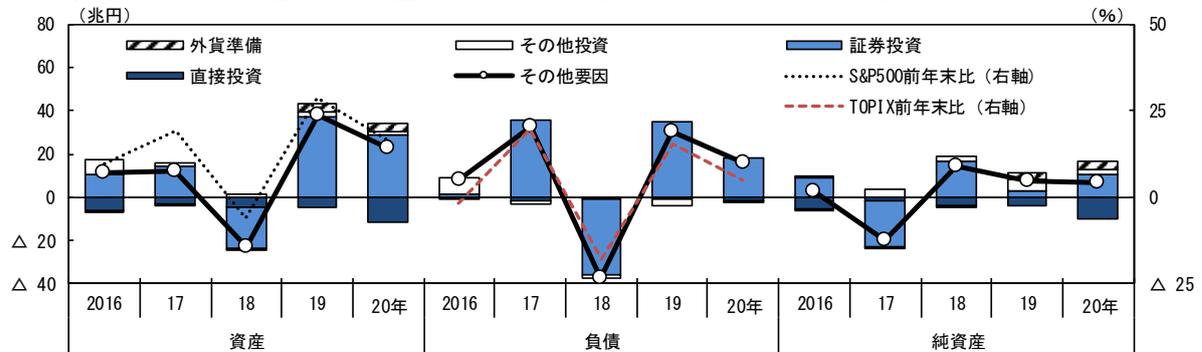
(図表 49) 項目別の前年差



(図表 50) 前年差⁴の要因別内訳 (金融派生商品を除く⁵)



(図表 51) その他要因 (金融派生商品を除く⁵) の項目別内訳



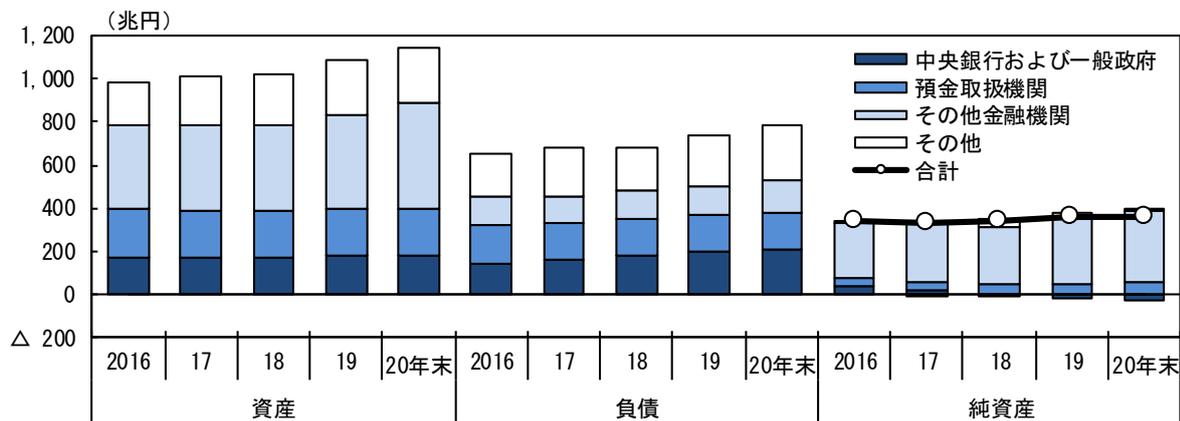
⁴ 2019年以前の為替要因とその他要因は年次改訂を反映していないため、要因別増減の合計が前年差と一致しない。

⁵ 金融派生商品を除く理由については、補論6の脚注4を参照。

5. (3) 部門別にみた対外資産負債残高

部門別にみると、対外資産残高はその他金融機関を主因に増加した。対外負債残高はその他金融機関および「その他」が主に残高増加に寄与した。

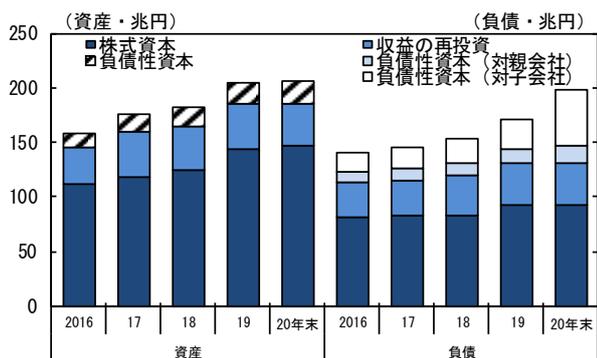
(図表 5 2) 部門別残高⁶



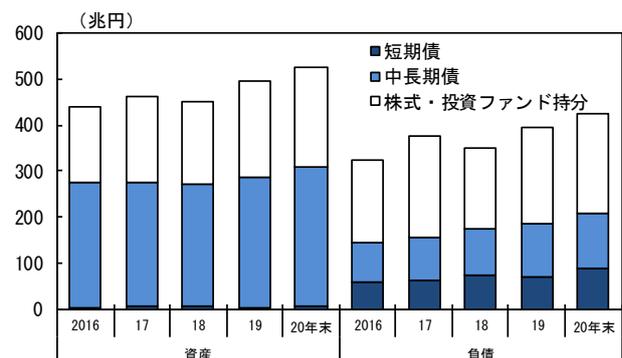
5. (4) 項目別にみた直接投資残高および証券投資残高

項目別にみると、直接投資残高は、資産側では株式資本を中心に増加し、負債側では負債性資本を主因に増加した。証券投資残高は、資産側では中長期債を中心に増加し、負債側では短期債を中心に増加した。

(図表 5 3) 項目別直接投資残高⁷



(図表 5 4) 項目別証券投資残高



⁶ 直接投資残高は全て「その他」に含まれる。

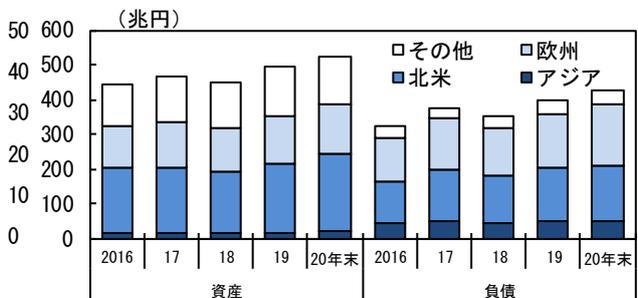
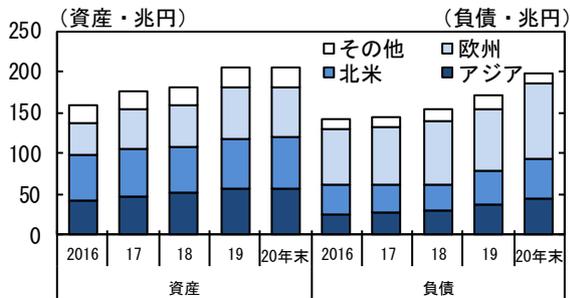
⁷ 負債側の「負債性資本（対親会社）」は海外の親会社（直接投資家）等に対する債務、「負債性資本（対子会社）」は海外の子会社等に対する債務を表す。

5. (5) 地域別にみた直接投資残高および証券投資残高

地域別にみると、直接投資残高、証券投資残高ともに、資産側では北米を中心に増加し、負債側では欧州を中心に増加した。

(図表 5 5) 地域別の直接投資残高

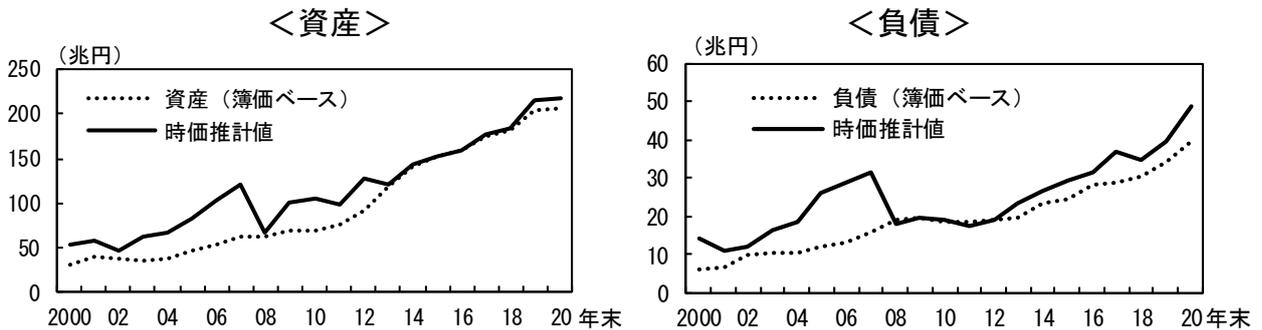
(図表 5 6) 地域別の証券投資残高



5. (6) 直接投資残高時価推計値

直接投資残高は、市場価格を用いて推計すると資産 218.1 兆円、負債 48.9 兆円となった(簿価ベースでは資産 206.0 兆円、負債 39.7 兆円)。

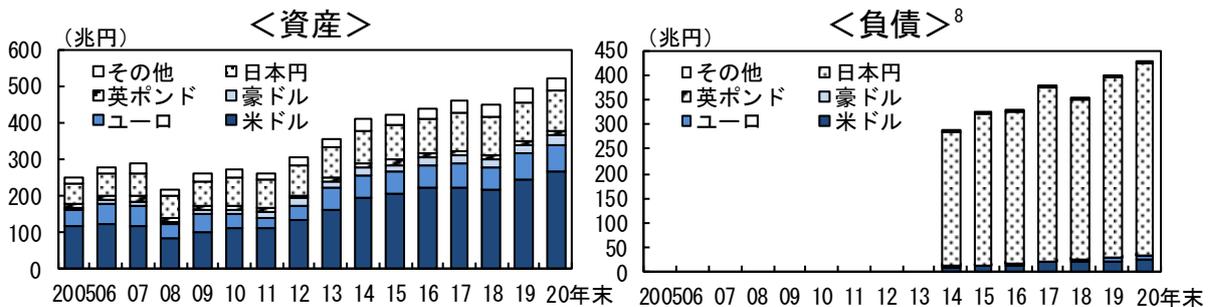
(図表 5 7) 直接投資残高の時価推計値



5. (7) 通貨別証券投資残高

証券投資残高を通貨別にみると、資産側では米ドル建ての中長期債を主因に増加し、負債側では円建ての株式を主因に増加した。

(図表 5 8) 証券投資残高の通貨別内訳

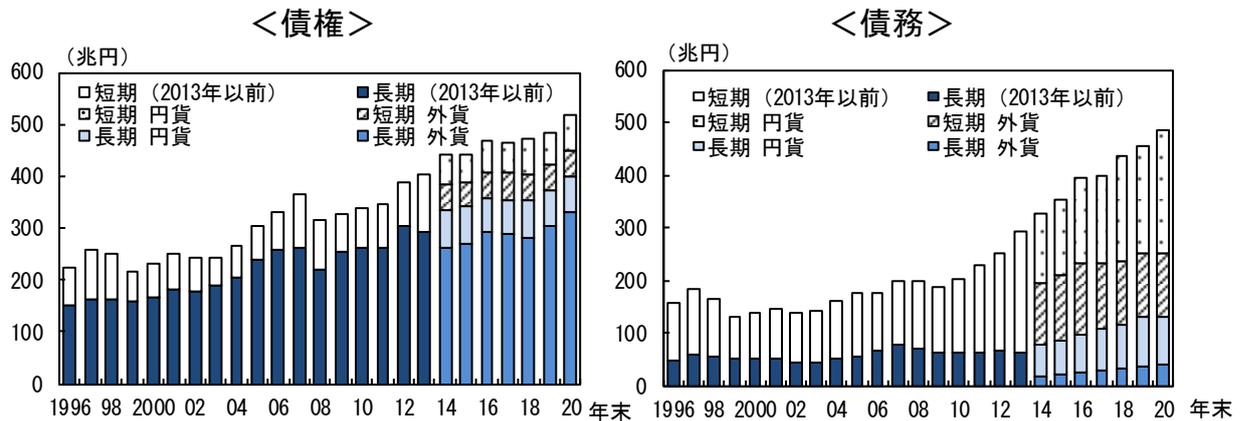


⁸ 証券投資残高(負債)の通貨別内訳は、2014 年末の計数から公表。

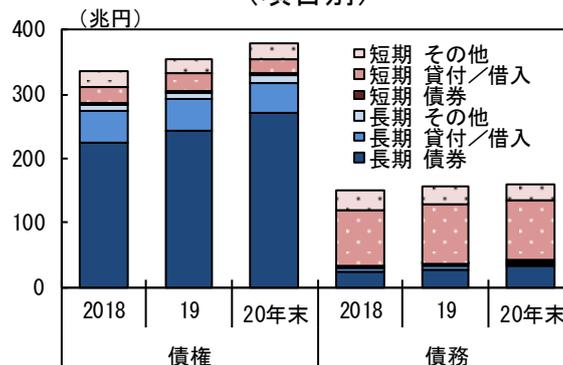
5. (8) 通貨別の債権・債務残高⁹

円外貨別債権・債務残高をみると、債権は長期の外貨建債権を主因に増加し、債務は短期の円建債務を主因に増加した。外貨建について項目別にみると、債権・債務ともに、長期の債券が主として増加に寄与した。

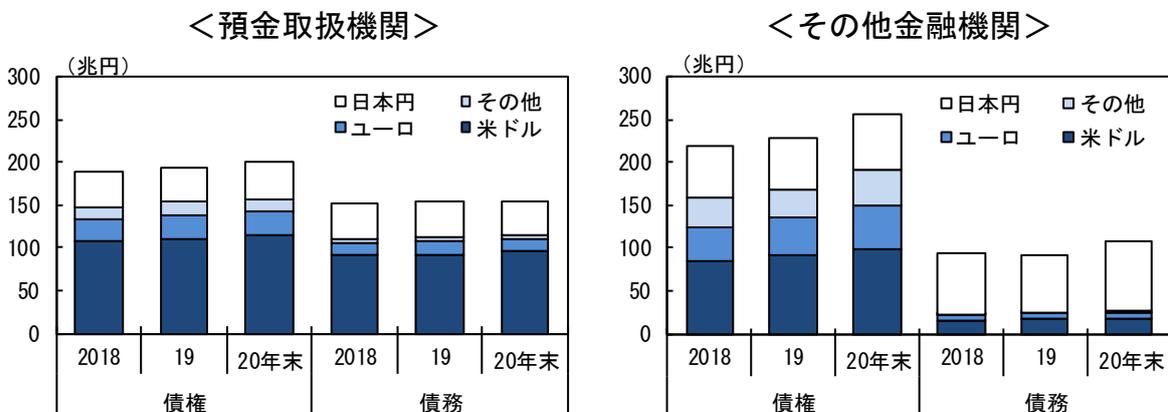
(図表59) 円外貨別債権・債務残高(長短別)



(図表60) 外貨建の債権・債務残高(項目別)



(図表61) 通貨別債権・債務残高



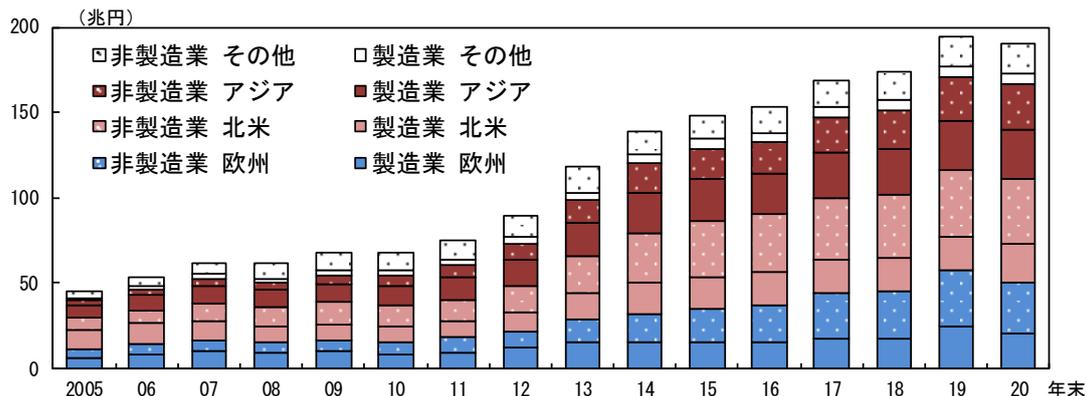
⁹ 円外貨別債権・債務残高統計および通貨別債権・債務残高統計は、証券投資およびその他投資のうち、負債性のある金融商品について計数を作成したものであり、株式等の持分は含まない。

5. (9) 対外直接投資残高（親子関係原則ベース）

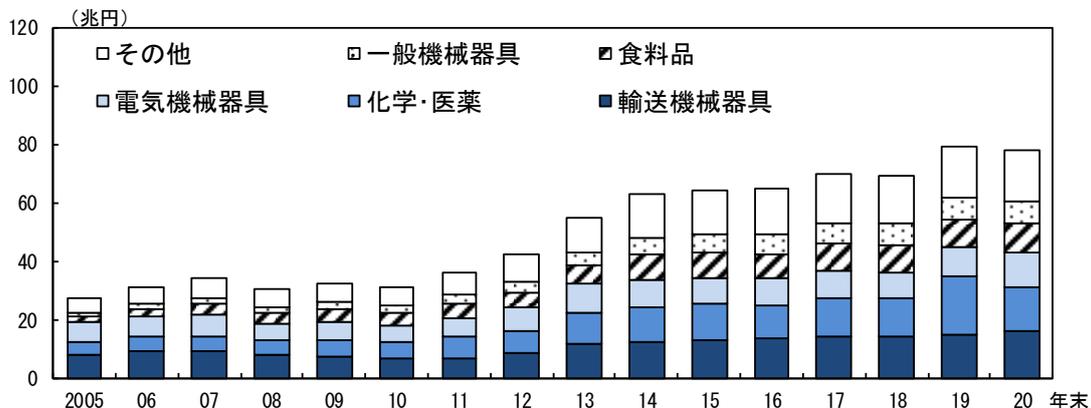
親子関係原則ベースでみた対外直接投資残高は減少した。業種別・地域別にみると、欧州の製造業などが減少に寄与した。

業種別に詳しくみると、製造業は化学・医薬を主因に減少した。非製造業は通信業を主因に減少し、比較可能な2006年以来初めての減少となった。

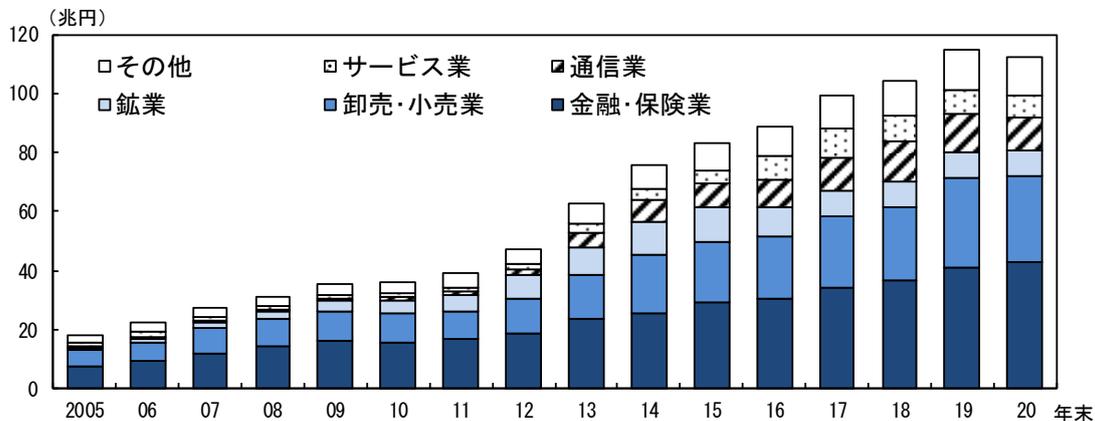
(図表62) 業種別・地域別残高



(図表63) 製造業の残高



(図表64) 非製造業の残高



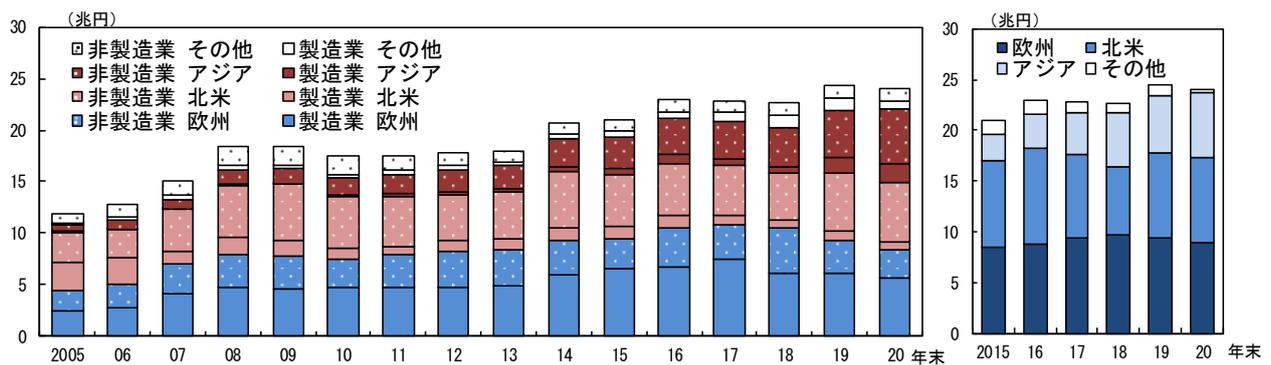
5. (10) 対内直接投資残高（親子関係原則ベース）

親子関係原則ベースでみた対内直接投資残高は減少した。地域別にみると、欧州などが減少に寄与した。

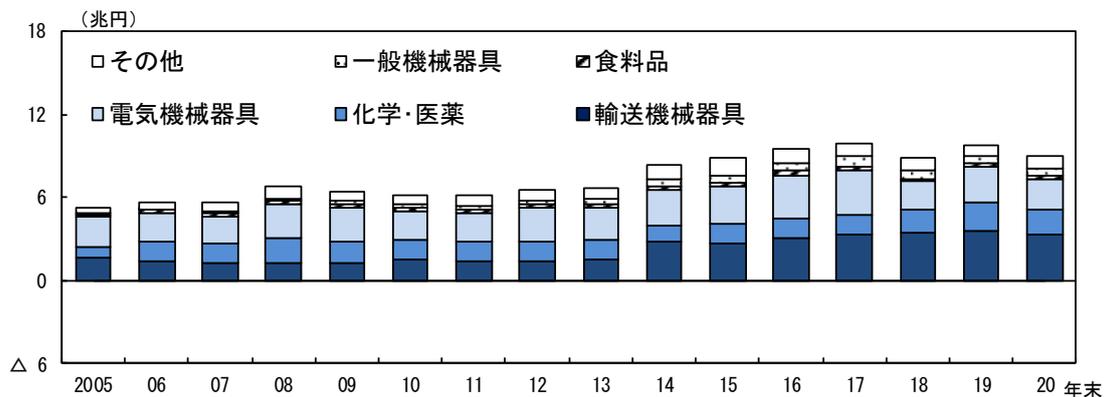
業種別に詳しくみると、製造業は輸送機械器具を主因に減少した一方、非製造業は金融・保険業を主因に増加した。

(図表 6 5) 業種別・地域別残高

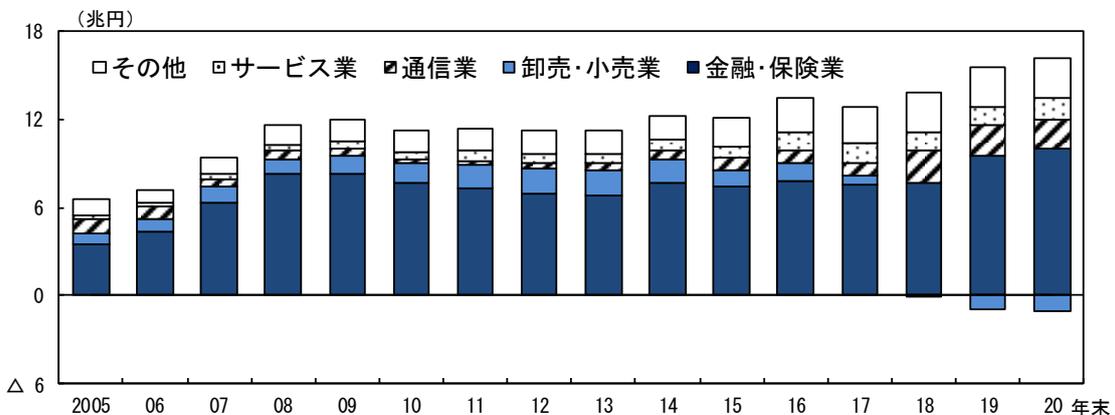
(図表 6 6) 地域別残高
(最終投資家ベース¹⁰)



(図表 6 7) 製造業の残高



(図表 6 8) 非製造業の残高

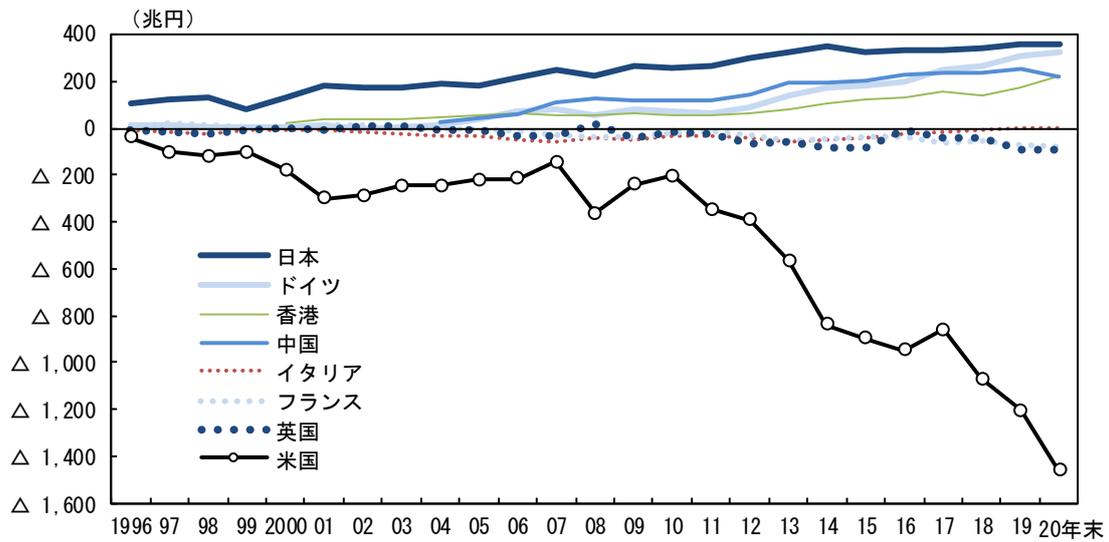


¹⁰ 海外親会社から本邦関連会社への投資残高について、最終的な支配力を有する投資家（最終投資家）の所在国を相手国として国・地域別に集計したものの。

5. (11) 対外純資産の国際比較

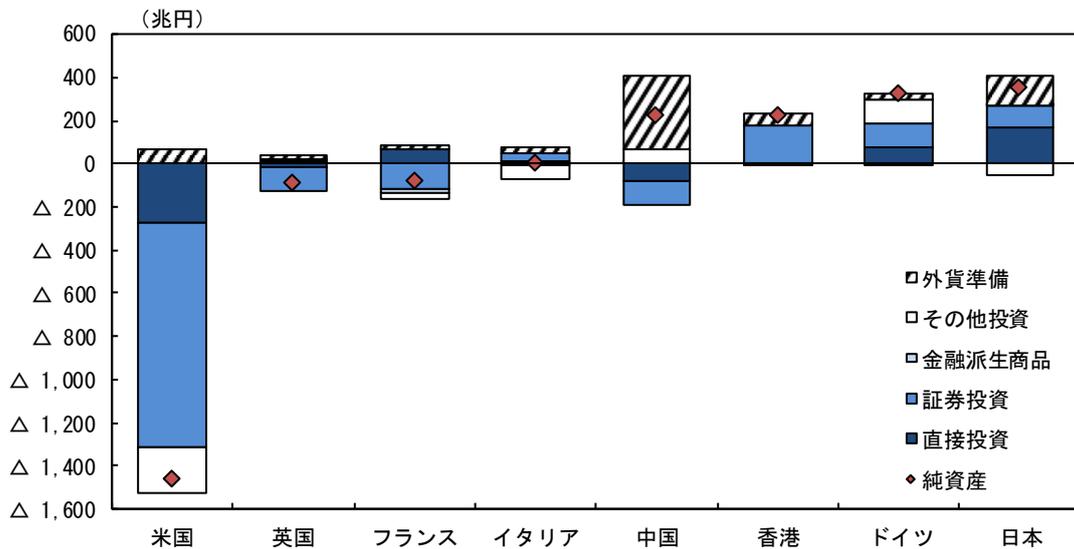
わが国は、対外資産負債残高が公表されている主要国の中で、引き続き最大の対外純資産（357.0兆円）を保有している。

(図表 69) 対外純資産の国際比較 (時系列)



(出所) IMF

(図表 70) 対外純資産の国際比較 (2020 年末)

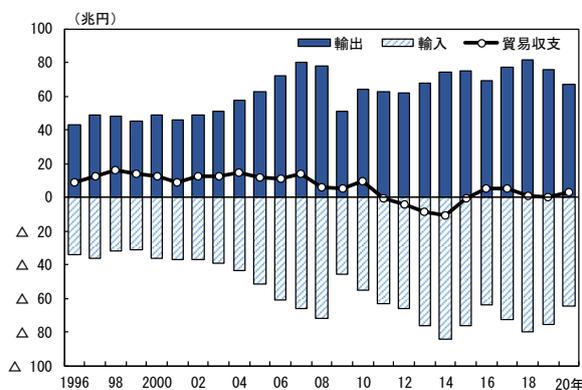


(出所) IMF

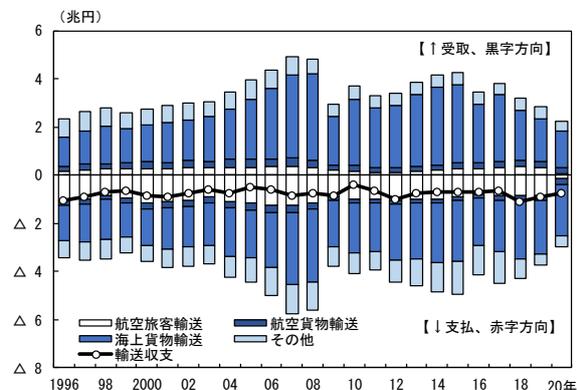
補論 1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響 — 貿易・輸送収支 —

2020年の貿易収支は、ネットで見ると黒字幅が拡大しているが、グロスで見ると、輸出・輸入ともに大きく減少している。輸出の減少幅は、リーマンショック後の2009年に次ぎ、比較可能な1997年以降第2位となったほか、輸入の減少幅も、2009年、2016年¹に次ぐ大きさとなった。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、人・モノの動きが抑制されたことに伴い、旅客・貨物輸送でも受取・支払の双方で減少がみられた。本補論では、輸出・輸入それぞれの月次の推移や、輸送収支の内訳の動向をみることで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を確認する。

(補論図表 1-1) 貿易収支の推移



(補論図表 1-2) 輸送収支の推移



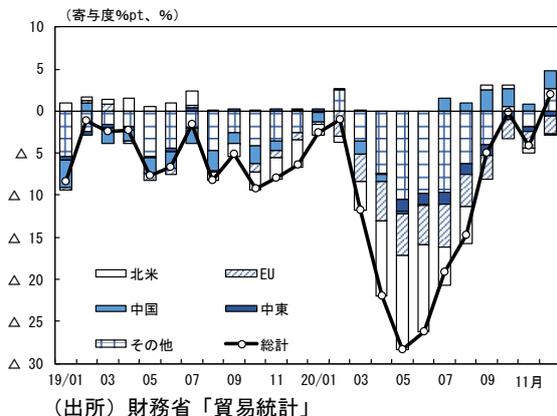
(貿易収支)

2020年中の輸出の動向を月次で見ると、2月から5月頃にかけて前年比マイナス幅が拡大したが、各国において景気刺激策がとられる中、年末にかけて前年比マイナス幅は縮小し、12月には前年比プラスに転じた。こうした輸出の動向には北米・EU向けの輸送用機器が大きく影響している。もっとも、北米向けは年末にかけて概ね前年並みに戻っていた一方、EU向けは年後半においても引き続きロックダウン等の感染症対策が取られる中、回復ペースは北米に比べて鈍く、前年の水準に戻りきっていない、といったばらつきもみられる。この間、中国向けは、早期に感染の収束がみられる中、年前半の減少幅も小さく、年後半は自動車や半導体等製造装置を中心に、前年比プラスで推移した。

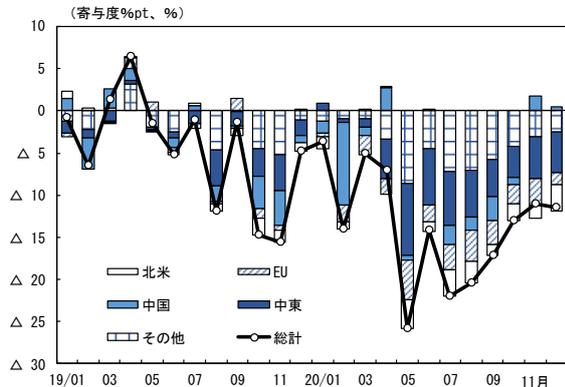
輸入は、中東からの鉱物性燃料が減少に寄与した。原油価格下落および燃料需要減少の影響が年間を通してみられたため、輸出に比べて回復のペースは鈍く、2020年末にかけて、前年対比での減少が続いた。

¹ 2016年には、主に原油価格下落の影響により輸入が減少した。

(補論図表 1 - 3)
輸出 (地域別、前年比)



(補論図表 1 - 4)
輸入 (地域別、前年比)



(輸送収支)

こうした輸出・輸入の減少や旅行収支でみられた旅行者数の減少は、輸送収支にも影響している。

人の動きとしては、2020年には、旅行者が出入国とも前年に比べ8割を超えた減少となり、航空旅客輸送が受取で75%、支払で84%減少した。もとより金額が大きかった支払の減少幅がより大きく、ネットでは輸送収支の赤字縮小に寄与している。

モノの動きとしては、輸出・輸入の減少が貨物輸送の受取・支払に影響した。国際収支統計では、輸入側がモノの代金だけでなく運賃も負担していると捉えるため、日本からの輸出に際して日本の輸送会社が受け取った運賃を受取に、日本への輸入に際して外国の輸送会社に支払われた運賃を支払に計上している²。このほか、貨物輸送の受払には貨物船・貨物機チャーター料の受払も含まれている。

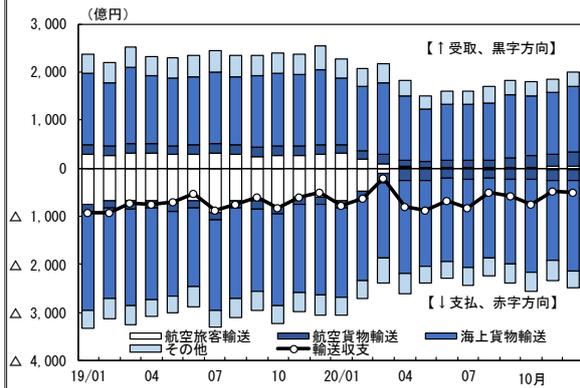
2020年中の貨物輸送の動きをみると、大部分を占める海上貨物輸送は、輸出が大きく減少した5月頃にかけて受取が減少し、その後は緩やかに回復した。一方、支払は、輸入の減少が続く中、月による振れはあるものの、年間を通じて前年を下回った。

航空貨物輸送は、海上貨物輸送に比べ規模は1割程度と小さいが、受取が4月頃にかけて一旦減少した後、10月頃以降ははっきりと増加しており、12月には2008年以来の高水準となっている。支払も、3月以降前年を大きく上回って推移し、年間では前年対比3割増となった。この背景の一つには、海上輸送から航空輸送へのシフトがあったとみられる。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴

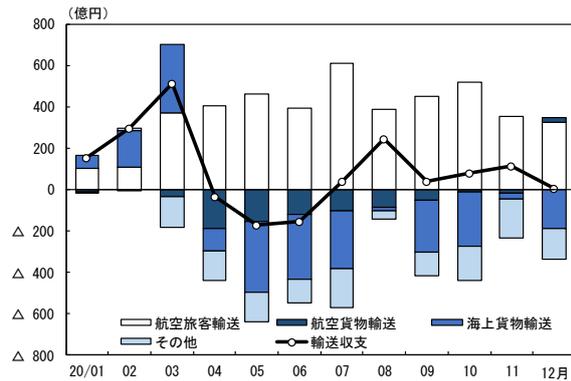
² 外国の輸送会社への支払は、日本の輸送会社が輸入に際して受取った額を日本の輸送会社のシェアで割り戻して推計する。

ってコンテナが滞留したことなどにより、海上輸送の船腹需給がひっ迫し、コンテナ貨物運賃が高騰した。こうした中、従来海上輸送されていた財を航空輸送に振り替える動きがみられたため、航空貨物量が増加するとともに航空貨物運賃の単価も上昇した。こうした動向が統計にも表れている。

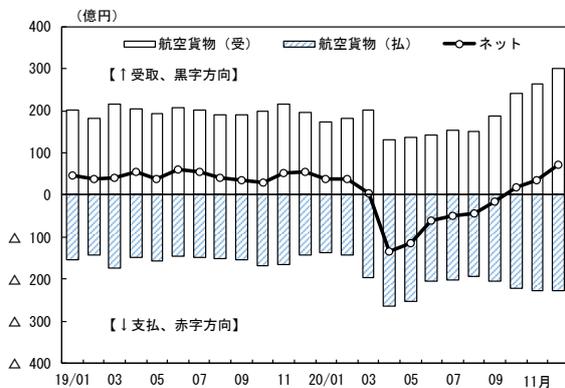
(補論図表 1-5)
輸送収支の推移



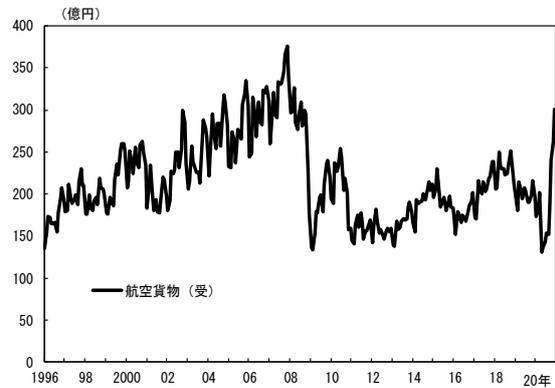
(補論図表 1-6)
輸送収支内訳項目のネット前年差



(補論図表 1-7)
航空貨物輸送の推移



(補論図表 1-8)
航空貨物輸送(受取)



補論 2. 貿易収支の内訳

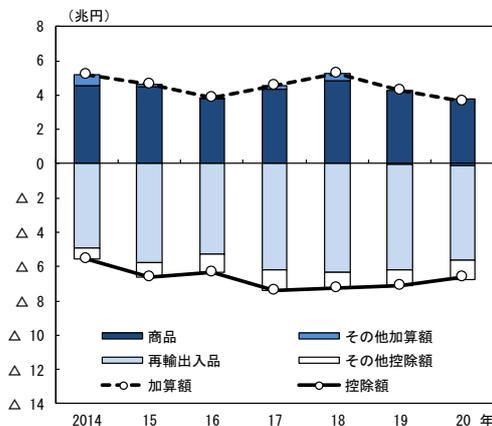
国際収支統計における貿易収支は、貿易統計を主な基礎資料としているが、国際収支統計と貿易統計では、対象とする取引や時期の考え方が異なる。貿易統計では所有権移転の有無に関わらずわが国の関税境界を通過した財貨を計上する一方、国際収支統計では関税境界の通過の如何に関わらず居住者・非居住者間で所有権が移転した財貨を計上対象とする。このため、所有権移転の有無に応じて、貿易統計の計数に一定の加算・控除を行うなど、貿易統計に所要の調整を行ったうえで作成・公表している¹。

国際収支統計では、こうした貿易統計との差異の透明化を求めた政府の「統計改革の基本方針」を踏まえ、2020年11月より、貿易統計に加える調整額の内訳項目を公表している²。貿易収支の内訳項目をみることで、貿易統計のみでは確認できない貿易動向の把握や分析も可能となる。以下では、(1) 新しく公表を開始した貿易統計への加算・控除額、および(2) 仲介貿易の動向、について概観する。

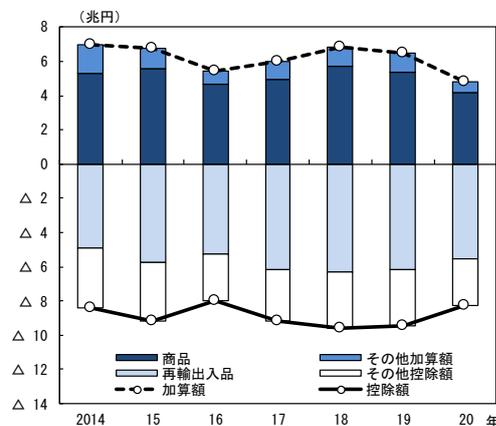
(1) 貿易統計への加算・控除額

輸出・輸入それぞれについて、加算額と控除額をみると、輸出・輸入いずれにおいても控除額が加算額を上回っている。

(補論図表 2-1) 輸出の調整額



(補論図表 2-2) 輸入の調整額



控除額の大部分を占めているのは「再輸出入品」である。これは、関税境界は通過したものの所有権が移転せずに返戻される貨物などが該当する。この他、貿易統計で輸入金額に含まれる運賃や保険料を控除する調整を行っている。加算額の大部分を占めている「商品³」は、わが国を経由せずに取りされる「居住者間取引を挟む転売の対象となった財貨」などが含まれる。例えば、A国から居住

¹ 国際収支統計と貿易統計の差異については、3.(1) 貿易収支の(参考)を参照。

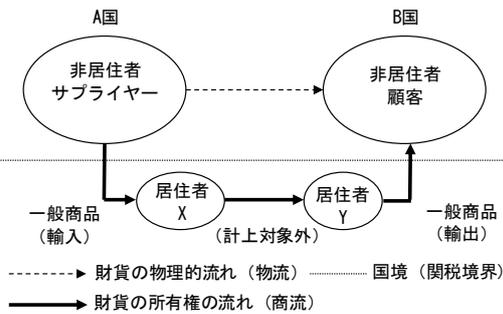
² 詳細は、「『統計改革の基本方針』を踏まえた国際収支統計の作成・公表内容の一部見直しについて」(2020年10月)を参照。

³ 貿易統計の輸出入以外の商品を指す。

者Xが商品を購入した後にそれを居住者Yに転売し、さらに居住者YがB国へ再転売する取引で、貨物がわが国を一度も経由しないものは、わが国の関税境界を通過しないため貿易統計には含まれないが、所有権が居住者・非居住者間で移転しており国際収支統計の計上対象となる⁴。

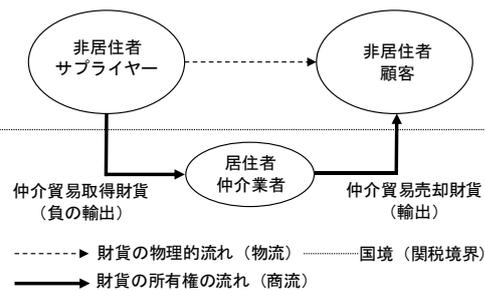
(補論図表 2-3)

居住者間取引を挟む転売



(補論図表 2-4)

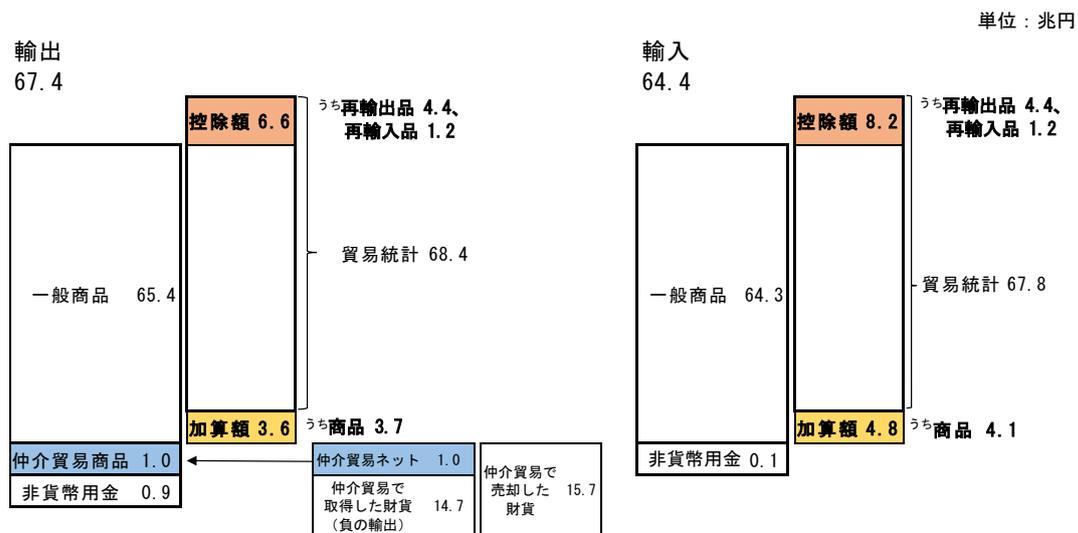
仲介貿易



(2) 仲介貿易の動向

国際収支統計の貿易収支には、上記のように貿易統計に一定の加算・控除を行った「一般商品」のほか、「仲介貿易商品」が含まれる。「仲介貿易商品」には、居住者が非居住者から財貨を購入し、当該財貨を別の非居住者に転売する取引のうち、当該財貨がわが国を経由しないものを計上する⁵。「仲介貿易商品」はネットでみれば輸出に占める割合は大きくないが、「仲介貿易で売却した財貨」の gross 額をみると、輸出全体の 2 割超に相当する (2020 年)。

(補論図表 2-5) 貿易収支の内訳と調整のイメージ (2020 年計数)



⁴ こうした取引は、後述の仲介貿易とよく似ているが、購入時点において、居住者Xは、A国から購入した財を居住者Yが他国に再転売するかどうか判別できないことから、IMF 国際収支マニュアル第 6 版 (以下、BPM6) では「仲介貿易」ではなく「一般商品」に計上する扱いとなっている。

⁵ BPM6 に沿って、非居住者からの購入を「仲介貿易で取得した財貨 (負の輸出)」、転売を「仲介貿易で売却した財貨」、差額を「仲介貿易商品」として、いずれも輸出側に計上する。

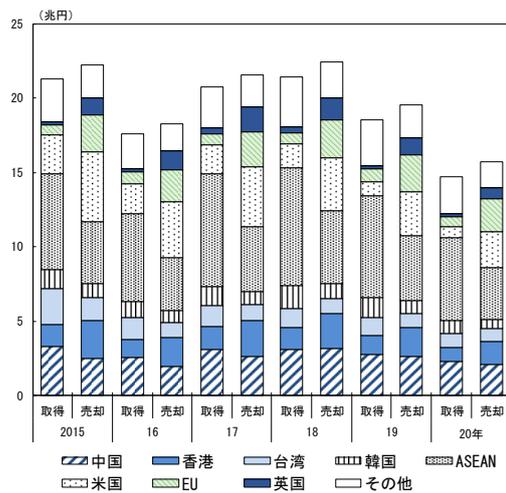
地域別にみると、仲介貿易全体としては、ASEAN や中国・台湾・韓国といった国から財貨を取得し、欧米圏に転売することで利益を得ている構図となっている。

近年の仲介貿易の動向をうかがうと、輸出に対する仲介貿易の割合は緩やかな低下傾向にある。仲介貿易において、売却財貨と取得財貨の差額をマージンと捉えて、その取得財貨に対する比率（マージン比率）を見てみると、ここ数年、上昇傾向にあることがうかがわれる。

こうした動向の背景として、仲介業者の商流変更に伴い、従来仲介貿易として扱われていた取引の一部が非居住者間取引など国際収支統計の計上対象外の取引となることのほか、利幅の少ない取引から戦略的に撤退することなどにより仲介貿易が縮小している可能性が考えられる。

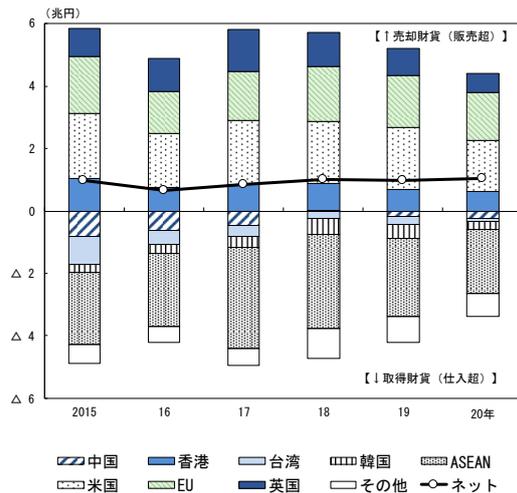
(補論図表 2-6)

地域別仲介貿易（取得・売却）の推移

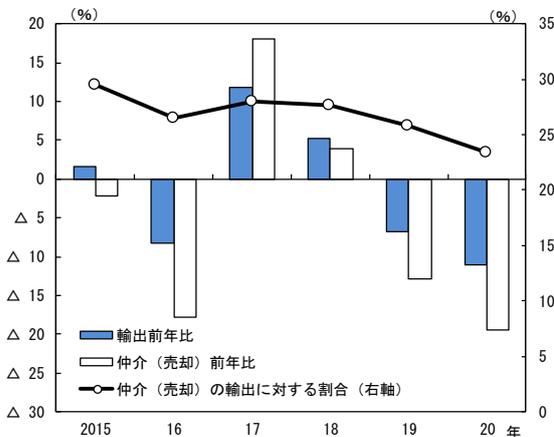


(補論図表 2-7)

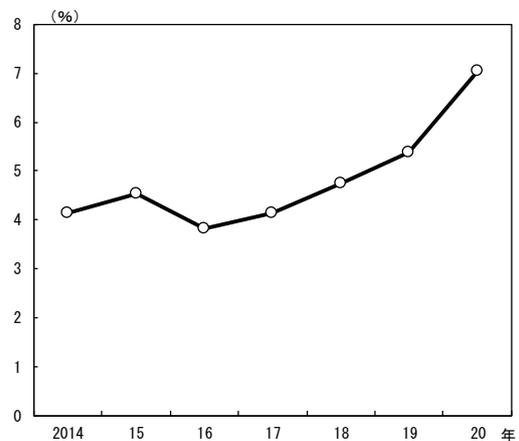
地域別仲介貿易（ネット）の推移



(補論図表 2-8) 輸出と仲介貿易



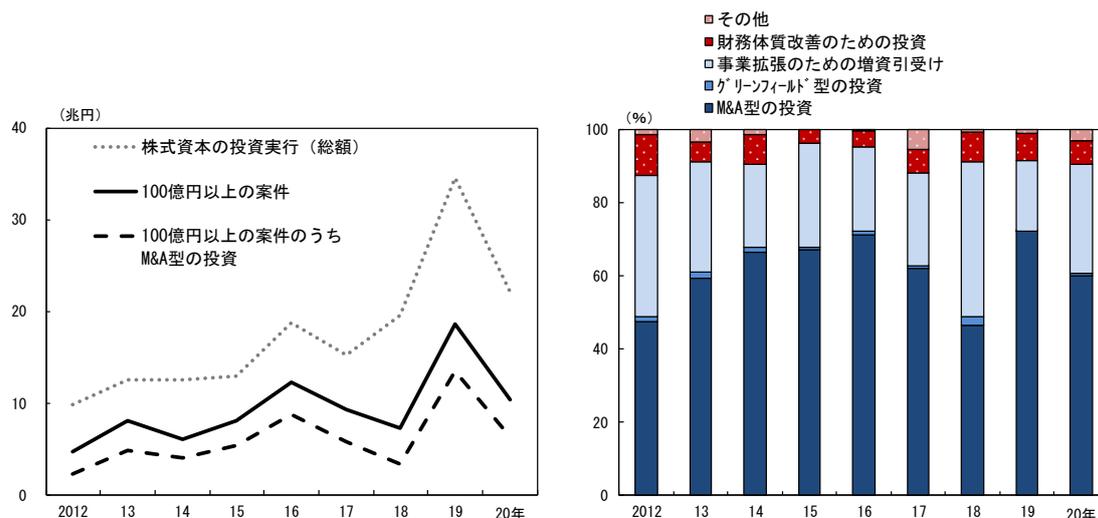
(補論図表 2-9) マージン比率



補論3. 目的別直接投資^{1,2,3}の動向

直接投資の動向を投資目的別に分類してみると、2020年の対外直接投資では、海外企業の買収（M&A型の投資）目的が引き続き高めのウエイトを維持する中、海外事業拡張のための増資引受け目的がそれに続いている。なお、企業等の新規設立（グリーンフィールド型の投資）目的は低水準に止まっている。

（補論図表3-1）対外直接投資の目的別分類（実行金額ベース、100億円以上）



（億円）

対外直接投資	M&A型の投資	グリーンフィールド型の投資	事業拡張のための増資引受け	財務体質改善のための投資	その他	株式資本の投資実行（総額）
2012年	22,246	652	17,950	5,241	641	97,837
2013年	47,503	1,434	24,114	4,352	2,738	124,916
2014年	40,139	819	13,702	4,849	772	125,654
2015年	54,192	551	22,857	3,049	—	129,980
2016年	87,617	1,015	28,488	5,300	380	187,854
2017年	57,985	777	23,755	5,942	4,979	152,334
2018年	33,913	1,729	30,960	6,007	386	195,726
2019年	134,054	520	35,847	13,535	1,937	346,000
2020年	62,517	790	31,064	6,814	3,069	221,565

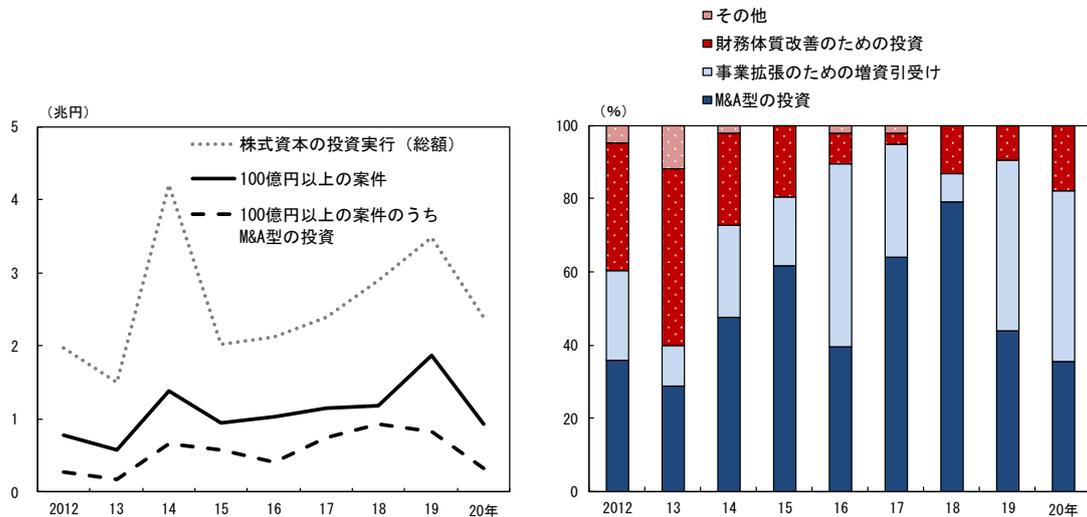
¹ IMF 国際収支マニュアル第6版およびOECD 直接投資ベンチマーク第4版(The OECD Benchmark Definition of Foreign Direct Investment, Fourth Edition, 2008年)に沿って直接投資(株式資本による投資実行分)を最終投資先企業における投資目的別に次の5種類に分類している。①M&A型の投資(発行済株式等の取得のための投資)、②グリーンフィールド型の投資(新規設立のための投資)、③事業拡張のための増資引受け(事業拡張のための投資)、④財務体質改善のための投資(負債の返済や損失縮減のための投資)、⑤その他(会社型投資信託等への投資)。

² 直接投資のうち株式資本による投資の実行金額(100億円以上の案件に限る)。参考値。

³ 2013年以前の計数(IMF 国際収支マニュアル第5版準拠統計)については、比較可能性を考慮し、現行の国際基準に沿って可能な範囲で遡り、分類替えを行っている。

一方、対内直接投資の水準は、対外直接投資と比較すると引き続き低水準に止まっている。その内訳をみると、事業拡張のための増資引受け目的が引き続き高めのウエイトを維持する中、2020年は財務体質改善のための投資目的がウエイトを高めた。

(補論図表3-2) 対内直接投資の目的別分類 (実行金額ベース、100億円以上)



(億円)

対内直接投資	M&A型の投資	グリーンフィールド型の投資	事業拡張のための増資引受け	財務体質改善のための投資	その他	株式資本の投資実行(総額)
2012年	2,773	—	1,877	2,705	355	19,737
2013年	1,658	—	638	2,766	682	14,964
2014年	6,569	—	3,511	3,453	295	42,028
2015年	5,771	—	1,772	1,834	—	20,288
2016年	4,038	—	5,131	833	223	21,227
2017年	7,364	—	3,585	352	217	23,931
2018年	9,362	—	914	1,544	—	28,928
2019年	8,213	—	8,649	1,784	—	34,829
2020年	3,270	—	4,301	1,646	—	23,971

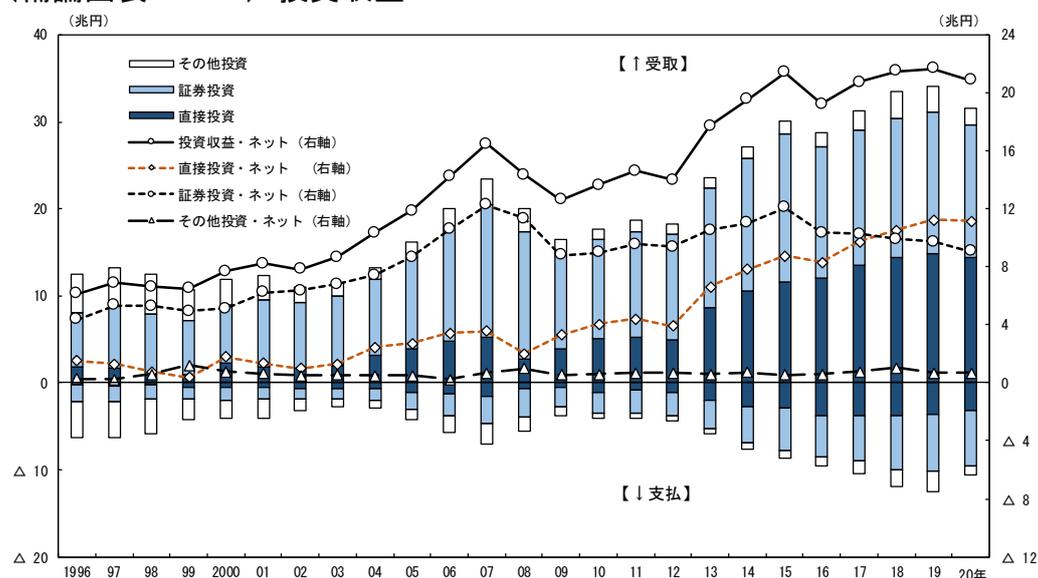
補論 4. 直接投資収益の動向と見方

2000年代後半以降、わが国の経常黒字には、第一次所得収支、特に投資収益の黒字が大きく貢献している。投資収益の黒字は、2015年にピークを記録し、その後横ばい圏内で推移していたが、2020年、4年ぶりに縮小に転じた。

(投資収益の項目別動向¹⁾)

投資収益を項目別にみると、直接投資収益は、黒字拡大基調にあるものの、2020年は小幅ながら黒字縮小に転じた。一方、証券投資収益は、支払が増加基調にある2016年以降黒字縮小が続いており、2018年に直接投資収益が証券投資収益を上回って以降、両者の差は拡大している。その他投資収益は、ほぼ横ばいの黒字で推移しているが、2020年は、金利低下に伴い受払とも大きく減少した。

(補論図表 4-1) 投資収益



(直接投資収益の見方)

直接投資収益の出資所得においては、証券投資収益と異なり、投資家に実際に支払われた配当金・配分済支店収益(以下、配当金等)だけでなく、子会社が内部留保した利益も再投資収益として計上する。

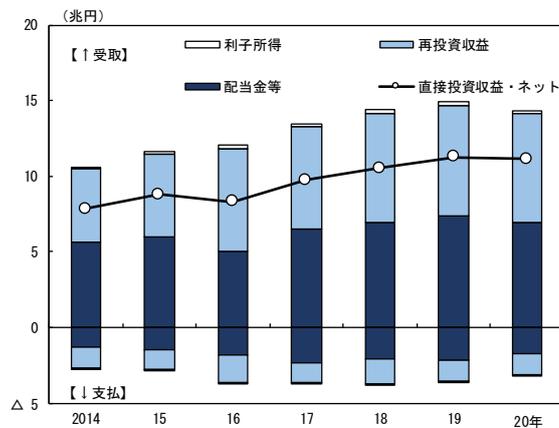
直接投資においては、親会社の財務戦略に応じて配当が不定期となり、数年分の利益をまとめて配当させるケースも多い。国際収支統計では、子会社が当期に稼得した利益(保有利得損失を除く)は、配分の有無にかかわらず親会社のもの

¹ 投資収益は、投資元本に対応して、直接投資収益、証券投資収益、およびその他投資収益に区分する。但し、外貨準備から生じる収益は、元本の種類に応じて証券投資収益またはその他投資収益に計上する(例えば、米国債の利子は証券投資収益の債券利子に含まれる)。

であるとして、出資所得に計上することとしている^{2,3}。

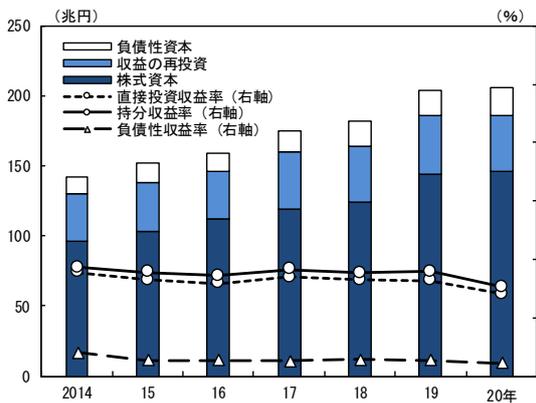
近年の動きをみると、受取は、2019年まで直投資産残高増加を背景に増加が続いた。円高が進む中で配当金等が減少した2016年も、再投資収益がカバーする形で増加した。支払は、直投負債残高は増加したものの、配当金等と再投資収益の増減が打ち消し合い、2016年から2019年までほぼ横這いとなり、投資収益を残高で除した収益率は低下している。なお2020年は、配当金等の減少により受払とも減少したが、後述の通り、現時点では再投資収益の計数が仮置き（2019年4月以降据置き）であることに留意が必要である。

（補論図表4-2）直接投資収益

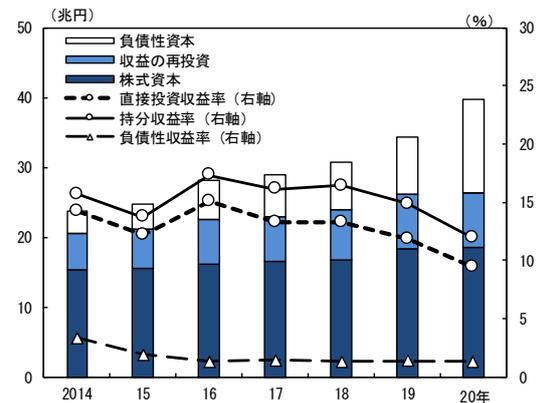


（補論図表4-3）直接投資残高と収益率⁴

（資産）



（負債）



² 親会社にいったん収益が配分され、それを親会社が投資したものと擬制して、直接投資収益（再投資収益）と金融収支の直接投資（収益の再投資）に同額を計上する。

³ 当期に移得した利益を上回る配当をした場合、取引の性質としては投資の回収であるが、わが国では、原則として、いったん配当金等に計上し、同額を再投資収益および収益の再投資に負の値で反映させている。

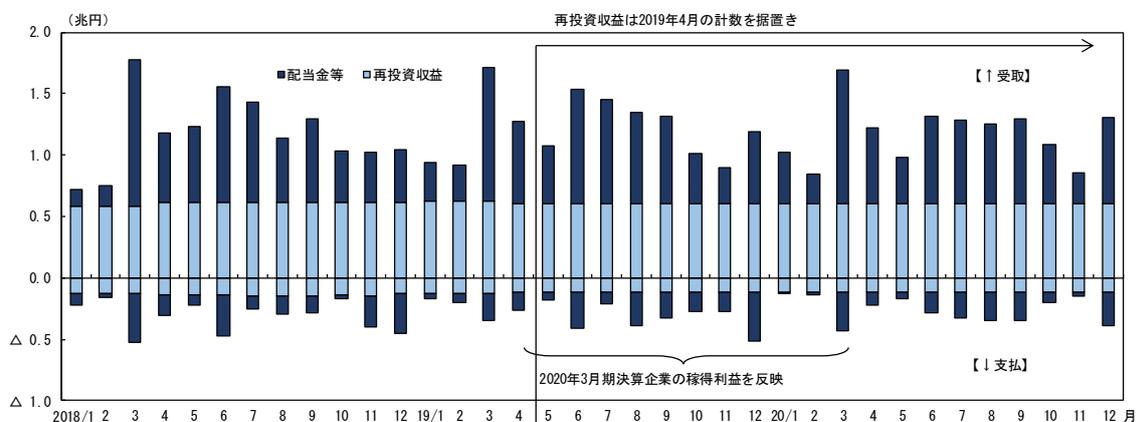
⁴ 収益率は、当年の投資収益の受取・支払を前年末の資産・負債残高で除して算出している。なお、持分収益率は、出資所得（配当金等＋再投資収益）を株主資本（株式資本＋収益の再投資）残高で除して算出している。

(再投資収益の計上・改訂方法)

わが国では、企業の決算データに基づく報告書を利用して再投資収益の計数を作成している⁵。決算データが揃うまでは、報告ウェイトの大きい3月決算企業の報告額を反映した計数(現時点は、2020年3月期決算が反映され始める2019年4月分)で据え置き、毎年11月に、報告額を集計できた期間分の計数を正しい稼得分計数に置き換えている⁶。

コロナ禍の影響を受けた2021年3月決算は、本年11月の改訂において2020年4月以降の計数に反映される。

(補論図表4-4) 直接投資収益：再投資収益への稼得利益の反映



⁵ 再投資収益は、稼得期間の各月に、年間総額の12分の1ずつ均等に計上している。

⁶ 詳しくは「国際収支関連統計のFAQ」を参照。なお、従来は、決算データが揃うまでは便宜上17ヶ月前のデータを計上し、年次改訂時に計上時期を調整する扱いとしていた。国民経済計算との調和を考慮して再投資収益の計上方法を検討するよう求めた政府の「統計改革の基本方針」を踏まえ、2020年11月に計上・改訂方法を変更した(詳細は、『統計改革の基本方針』を踏まえた国際収支統計の作成・公表内容の一部見直しについて(2020年10月)を参照)。

補論 5. IMF 国際収支マニュアル改訂に向けた動き

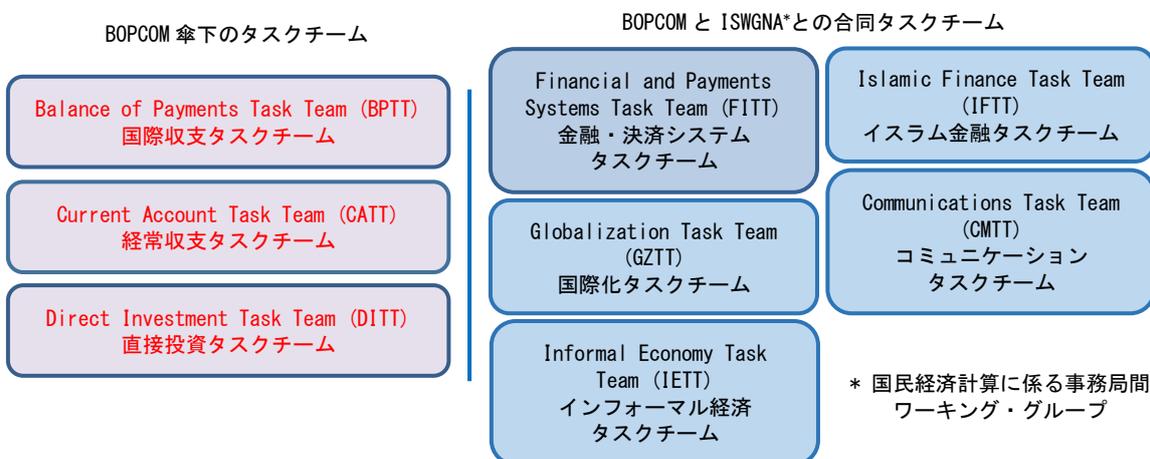
国際通貨基金（IMF）では、加盟国に対し、IMF 協定に基づいて国際収支統計に関する情報の提供を求めている。また IMF は、国際収支統計作成の際の国際的な標準ルールを示すとともに、IMF への報告様式に関するガイドラインを提示した「国際収支マニュアル」を公表している。わが国の国際収支統計も、2008 年に公表された最新版の「国際収支マニュアル第 6 版」（以下、BPM6）に準拠して作成している。

現在、世界中の多くの国・地域が、BPM6 に準拠した国際収支統計を作成しており、国際的な集計や比較が可能となっているが、BPM6 の公表からすでに相応の期間が経過している。この間、多国籍企業を中心に、貿易と金融の両面で国際的な結びつきが一層強まっており、また、世界金融危機以降、金融の相互関連や脆弱性を分析するためのデータへのニーズが高まっているなど、BPM6 の枠組みで捉えきれない事象への対応が求められていた。

昨年、国連統計委員会が、2025 年にかけて、国民経済計算（SNA）の基準改定に向けた検討を開始したことにあわせ、各国の国際収支統計作成の責任者および国際機関の関係者から構成される IMF 国際収支統計委員会（IMF Committee on Balance of Payments Statistics、以下 BOPCOM）でも、マクロ経済統計間の整合性を確保する観点から、BPM6 の改訂に向けた作業を開始することを承認した。

現在、BOPCOM では、改訂に際して検討すべき論点について「国際収支タスクチーム」、「経常収支タスクチーム」、「直接投資タスクチーム」、「金融・決済システムタスクチーム」等の専門家会合を組織し論点の整理を行っている。今後 2025 年に向けて専門家会合での検証に基づいて、BOPCOM において改訂方針を決定し、実際にマニュアルの改訂が行われる予定である。

（補論図表 5）BPM6 の改訂に向けたタスクチーム



（出所）IMF

補論 6. 対外資産負債残高増減要因を巡る議論とわが国における課題

(IMF 国際収支マニュアル改訂に向けた議論)

近年、多くの国で、対外資産負債残高が過去最高額を記録する中、残高の増減と取引フローである国際収支統計の金融収支の乖離が大きくなっており、分析・政策上の関心から両者の整合性が注目されている。これを受け、次期マニュアル (BPM7) 策定に向けた議論においては、残高の期初値、増減要因、期末値を示す「統合 IIP (International Investment Position) 表」をマニュアルの中心に据え、残高増減要因を国際収支、対外資産負債残高と並ぶ第 3 の要素に格上げすることが提案されている。

具体的には、取引要因以外による残高増減を為替相場変動とその他価格変動による「再評価」と「その他量変動」に分け、これらを BPM7 における標準構成項目とするとともに、「その他量変動」のうち貸倒償却と分類替えによるものも補足項目として作成を奨励することが提案されている¹。

(補論図表 6-1) 統合 IIP 案とわが国の対応状況

	前期末残高	残高増減要因						当期末残高	
		取引フロー (金融収支)	再評価	為替相場 変動	その他 価格変動	その他 量変動	うち貸倒償却		うち分類替え
BPM7に 向けた提案	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
わが国での公表	●	● 取引要因	—	● 為替要因	● その他要因	—	—	—	●

◎は標準構成項目、○は補足項目。いずれも残高と同レベルの内訳項目について対応を求める。

(わが国における統計作成の現状と課題)

現在、わが国では暦年末残高について増減要因の試算値を公表している。当年末の外貨建残高(通貨別)に為替相場の変動を乗じたものを為替要因として推計し、残高の前年差から取引要因と為替要因を控除した部分をその他要因としている。その他要因には、株価・債券価格等為替以外の市況変動や分類替え²のほか、国際収支統計との作成方法の相違³によるものも含まれる。

為替要因は、基礎資料である外為報告がすべて原通貨建てで行われているとみなして算出しているが、実際の報告は必ずしも原通貨建てで統一されていないため、この試算には一定の制約がある(一例として、証券投資と対外直接投資の基礎資料については原則として原通貨建てで報告を受けているものの、対内直接投資や金融派生商品の基礎資料については円建てで報告を受けている)。

¹ 詳しくは IMF Approved Guidance Notes 「Reconciliation Between Flows and Stocks (B. 4)」を参照。

² 追加投資に伴う証券投資に計上されている既投資額の直接投資への分類替えなど。

³ 例えば、直接投資の収益の再投資については、特に稼得時期の再投資収益が金融収支に反映されるまでの間、仮置き計数との差がその他要因に寄与する(補論 4 参照)。また、金融収支に計上される税金相当分もその他要因となる。

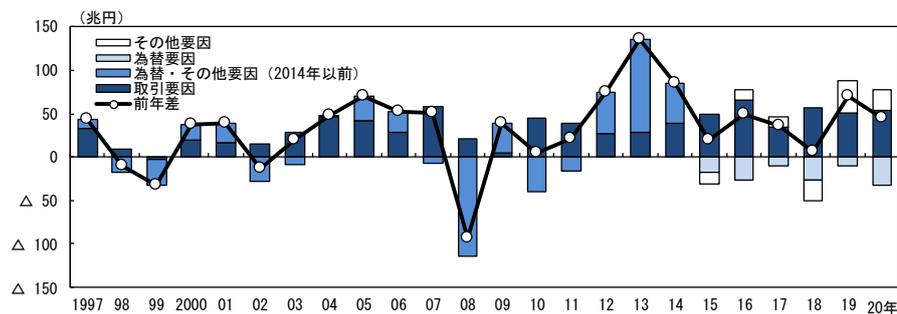
今後、わが国において、上述の統合 IIP 案に対応するには、まず、その他要因を「その他価格変動」と「その他量変動」に分ける必要がある。価格変動については、市況を利用した推計などが考えられるが、現在も各国の統計作成者の中で、推計方法等の知見を共有しつつ議論が行われている。また、残高報告の制度がなく、取引フローの積み上げで作成している項目において残高を捕捉することや、円換算して報告しているものを原通貨報告に切り替えるといった見直しも検討課題となる。

(参考 残高増減要因の推移)

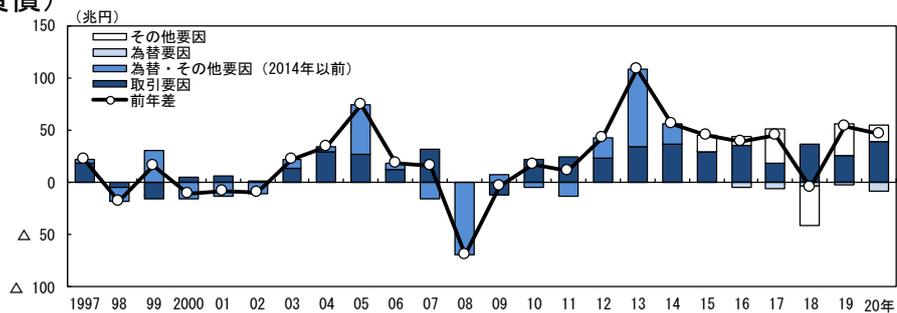
1997 年以降の残高増減要因（金融派生商品を除く⁴）をみると、資産負債ともに取引要因が安定的に押し上げる中、取引以外の要因が振れをもたらしてきたことが分かる。2015 年以降について為替要因とその他要因を分けてみると、円高進行を受け、特に外貨建比率の高い資産を為替要因が押し下げている（2020 年末の外貨建比率は資産 73%、負債 22%）。その他要因は、概ね株価の騰落を反映した動きとなっている⁵。

(補論図表 6-2) 残高前年差の要因別内訳（金融派生商品を除く）⁶

(資産)



(負債)



⁴ 金融派生商品は、契約当初はオプション・プレミアムなど一部を除き金融収支に計上する取引がなく、契約期間中の原資産の価格変動によってポジションが変動する。このポジションの決済を資産負債の減少として金融収支に計上することから、金融派生商品は、基本的にその他要因で増加し、取引要因で減少する（主な基礎資料が円建であることから、為替要因は概ねゼロ）。このように他の投資区分とは価格変動の影響が異なるため、ここでは金融派生商品を除くベースで資産負債残高の増減要因を示している。

⁵ 項目別の動きは本文 5. (2) 参照。

⁶ 2013 年までは 6 版組み替え計数（為替要因やその他要因の組み替え計数は作成していない）。2014 年の為替・その他要因には 6 版準拠統計への移行に伴う計上基準変更による増減も反映されている。2015~19 年の為替要因とその他要因は年次改訂を反映していないため、要因別増減の合計が前年差と一致しない。